

食品に関するリスクコミュニケーション
食品中の放射性物質に対する取組について

議事録

平成 28 年 2 月 19 日（金）

大分会場
（ホルトホール大分 408 会議室）

主催
消費者庁
内閣府食品安全委員会
厚生労働省
農林水産省
大分県

○司会（消費者庁・野田）

お待たせしました。ただいまから、「食品に関するリスクコミュニケーション 食品中の放射性物質に対する取組について」を開催します。

私は司会を務めます消費者庁消費者安全課の野田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

消費者庁では、食品安全基本法の下、様々なテーマ、スタイルでリスクコミュニケーションに取り組み、消費者への正確な情報発信に努めています。平成 23 年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、食品安全にかかわる関係府省や地方自治体と連携し、全国各地で食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションに取り組んできました。本日はこうした取り組みの一環として、関係府省、大分県と連携し、食品中の放射性物質をテーマとした意見交換会を開催します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の配付資料を確認します。封筒の中をご確認ください。まず、議事次第とアンケート、資料 1 から 5、右上に資料番号を示しています。そして、その他参考資料といたしまして、「食品と放射能 Q & A」と「食品と放射能 Q & A ミニ」の冊子が入っております。足りない資料がございましたら、お手を挙げてください。大丈夫でしょうか。途中で資料の不足に気づかれた方、また資料をもう一部欲しいという方はスタッフにお申しつけください。余分のある分だけお持ちいただけます。

次に、次第をご確認ください。前半は、基調講演、情報提供です。10 分間の休憩の後、後半として、会場の皆様との意見交換を行います。聞きたいこと、疑問に思っていることなどを皆様からご発言いただき、活発な意見交換ができればと思っております。本会は 16 時終了を予定しています。円滑な議事進行にご理解をお願いします。

また、この会は広く情報提供する目的から、説明内容と質疑応答の様子を議事録にまとめ、後日、関係府省のホームページで公表します。意見交換の際に、ご所属、お名前が公開されることに不都合がある方は、

発言時にその旨をお申し出ください。

冒頭のカメラ撮影はここまでとします。写真及び動画等の撮影はここで終了してください。撮影のみの方はご退出をお願いします。なお、主催者による撮影は継続させていただきます。

それでは、基調講演に入ります。

「震災後の放射線健康リスクについて」と題しまして、福島県立医科大学災害医療総合学習センター副センター長 熊谷敦史先生にご講演いただきます。

熊谷先生の略歴をご紹介します。先生は長崎大学にて外科診療に従事した後、国内外の原爆被爆者への医療、緊急被ばく医療に従事されました。東日本大震災直後に福島入りし、緊急被ばく医療体制の整備に当たられました。現在は福島県立医科大学での医療対応に加え、学生、医療者への被ばく医療に関する教育や、住民の個別相談、講演会などを通して、福島の今を住民と見つめる取り組みを進めていらっしゃいます。

それでは熊谷先生、よろしくをお願いします。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

ご紹介ありがとうございます。皆さん、こんにちは。福島医大の熊谷といいます。今日は皆さんと一緒に、主に食品について放射線の健康影響を考える時間にしていけたらと思っています。

僕がいただいた時間が45分ほどということです。お手元にお配りした資料を見ますと、非常にたくさんの資料を入れているので、ちょっと駆け足になる部分があるかと思いますが、お配りしている資料には今日映さないものも含まれています。後で確認したいときには、その資料を見ていただければと思います。

今日ご紹介があったように、もともと僕は九州の出身で、長崎で医者をしておりました。もともとは外科医をしておりまして、外科医をして

いた者が何で放射線の話をしているのかということになるんですけども、ご存じのとおり長崎って被爆者の方が多い県ですよ。僕はもともと外科医ですから、がんの手術をよくやっていたんですが、そうすると大学病院の4人部屋なんかには大体1人か2人、被爆者の方がいらっしゃるという状況ですし、やはり放射線とがんというところに関心がありまして、大学院はそういう放射線、原爆の後の病気を研究する研究所に行きました。そういう縁で、今回の震災があつて、福島で今はお世話になっているという次第です。

ここに挙げていますのは福島県の地図です。福島以外の方が福島県の地図を抜き出されてもぴんとこないと思うんですけども、色分けしていまして、青いところは放射線のレベルが低いところ、赤いところが放射線のレベルが高いところということです。原発事故の後にこれを見ますと、風に乗って、あっちに飛び、こっちに飛びしたんだということが大体うかがえるところです。

〔スライド2〕

この中で今、僕らは福島で暮らしているわけなんですけれども、今日の内容としては放射線の健康影響です。今日のお話をいただいたときに、「ちょっと眠くなるかもしれないけれども、基本的なところから始めてください」ということでしたので、まずは健康影響ですね。何で悪さするのか、あるいは、どれぐらい浴びたら、どれぐらいの影響があるのか、そして水や食べ物のお話、実際の健康問題はというお話をしていきたいと思えます。

まず最初に、皆さんに質問です。不謹慎な質問で恐縮ですけども、どちらのほうが放射能が高いと思えますか。実はこれ、「あぶくまの天然水」と書いてあるのは、阿武隈というのは福島の一つの地方で、阿武隈山地というのがありますけれども、今は田村市になりました。その滝根というところで水をくんで売っているんですね。大体、原発から35キロのところとった水を売っていて、もともと人気の高かった水

なんですが、震災後はなかなか売れなくなってしまったんですね。頑張っているんですけども。「あぶくまの天然水」と、皆さんご存じ、「ポカ○スエット」、どっちのほうが高放射能が高いと思われるでしょうか。

ここで聞くぐらいだから、いや、これは2番じゃないのかなと。でも、2番というんだったら何なんだろう、私たちも飲んでいるのかしら。1番が高いと思う方はどれぐらいいらっしゃいますか。やっぱりそうはいつでもそうだろうと。ありがとうございます。2番目が高いと思われる方は。ありがとうございます。

なかなか2番は少なかったですね。1番が高いと思われる方は、何が入っていると。まあ、いろいろな物質があるはずですよ。何が入っているか。セシウムかもしれないなど。2番目が高いと思われる方は。カルシウムですかね。まあ、何かいろいろな物質がありそうだなと。

今、「ああ、そうだった」と思われた方がいらっしゃったかと思えます。実は、カリウムという物質は僕らが生きていくために絶対に必要な物質の一つですね。例えば保健師さんに、「皆さんは減塩が必要です。減塩しょうゆを使っていますか」、あるいは「カリウムの多いものを食べてくださいね」と。減塩のときに使う減塩しょうゆとか、そのための塩みたいなものには、ナトリウムのかわりにカリウムが入っています。あるいは、そんなものを使わなくても、もともと野菜にはたくさんカリウムが入っているわけですね。

そのカリウム、僕らの体の中にたくさんあるカリウムは、ある一定の割合で放射線を出す性質があるんですね。「えっ、そんなこと知らなかった」。知るはずはないです。だって、放射線が出ていたって、僕らは感じないですから。僕らの体の中には必ずカリウムが入っています。

そのカリウムは放射線を出す性質があるんですけども、汗をかいたら汗の中にもカリウムは入っています。だから、スポーツ飲料の中には必ずカリウムが入っています。何とかサプライですよ。ポカリ……。ああ、言っちゃいけない。「ポカ○スエット」と「あぶくまの天然水」

でカリウムの量を比べてみますと、「ポカ○スエット」のほうがカリウムは 200 倍ですので、放射線カリウムを含んでいる量も 200 倍ということになるんですね。一方で、皆さんがもしかしたらと思われたセシウムに関しては、いずれからも検出されていません。ということで、結果としてこちらのほうが、放射能としては、ベクレル数としては高いということになります。

何が言いたいかという、僕らの身の回りには、僕らは意識していませんが、放射性物質というのが当たり前にありますよということを、まずは簡単に紹介してみました。

〔スライド3〕

今回の原発事故で飛び出してきた放射性物質というのは、割合があります。放射性ヨウ素って聞いたことがあると思いますが、大体9割ぐらいが放射性ヨウ素で占めているんですね。この割合はその時々によって違うんですが、最初の段階としては大体9割です。残り1割ぐらいがセシウムと呼ばれるものです。そのほかにも、ストロンチウムとかいうものがごくごくわずかにあるという状況ですけれども、こういったものは震災から1カ月とそれ以降とでは、僕らへのかかわり方が違います。

〔スライド4〕

最初の1カ月の間は、この緑色、空を飛んでくる放射性物質がありました。特に福島あたりでは、空中に飛んでいるものが最初の1カ月の間にはありましたので、それが食べ物についたりして、それを食べて内部被ばくということもあり得ました。その後、1カ月以降になったら飛んでいるものがなくなっているということで、今、福島にいる僕らがどこからの放射線を考えるべきなのかということ、地面に落ちた放射性物質から光のように出てくる放射線を浴びる外部被ばくと、それから食べ物に取り込まれた放射性物質を食べて被ばくする内部被ばく、この二つが僕らの相手になっています。

〔スライド6〕

さて、話がとんとん行ってしまいますが、ここでちょっと眠くなっちゃうお話を最初にしてしまわないといけません。こういう絵を見たことはありますか。放射線と放射性物質といったものを説明するときに、僕らは時々こういう焚き火の絵を使うことがありますけれども、焚き火と放射性物質、放射線というのはよく似ているんです。

どういうことかといいますと、例えば焚き火だったら、薪をいっぱいくべればくべるほど火が強くなりますよね。ここでの薪を、今回は放射性物質に見立てています。放射性物質が多ければ多いほど、放射線が強く出てくるということになるわけですね。では、ここに人がいますが、何かおっかなびっくり立っていますよね。同じ大きさの焚き火に近づいていくときに、遠かったときと近かったとき、火があるところに近づけば近づくほど、同じ火でも熱く感じますよね。それが今回の放射線が出てくる放射性物質がある場所に、同じ放射性物質の量であっても、近づけば近づくほど影響が大きいということと同じような話になるわけです。

またさらには、皆さんがいい子だったらあんまりしなかったと思いますけれども、昔、焚き火の上で手をこうやってかざしたりして遊んだりしたことは……。あんまりないですか。皆さん、いい子だったんですね。(笑) 僕なんかドラム缶の中でごみを燃やしているときに、今どきそんなことをしたら、すぐ「だめですよ」と行政の人から言われるみたいですけれども、こうやって遊んでいたんですね。一瞬しかかざさないから、やけどしないわけですが、じっと当てていたら同じ距離でもやけどするわけですね。それと一緒に、距離だけじゃなくて、同じところにどれぐらの時間いるかで放射線の人体影響も違うということを、焚き火の絵はあらわしています。

[スライド7]

この人が暖かいなと思うのか、あるいはやけどして病院送りになるのかという、その人体影響の程度をシーベルトであらわします。放射線の場合は暖かいと思うのではなく、何なのかというと、がんのなりやすさ

を数字であらわします。それが倍だったら倍がんになりやすいというようにことであらわすのが、シーベルトということになっています。

先ほど言った、薪の量ですね。焚き火の場合は薪の量、放射性物質の量をここではベクレルであらわしているわけです。だから、ベクレルと言われれば放射性物質がどれぐらいあるかで、シーベルトと言われれば受けた影響なんだなと考えることになります。大事なのは結局のところ人体影響ですから、ベクレルからシーベルトに翻訳をして考えましょうということになってきます。

〔スライド8〕

シーベルトという単位を見るときに大事なポイントとしては、基本的には同じシーベルトであれば影響は同じというのが原則になります。例えば、「それは自然の放射線だから影響が小さいんじゃないですか」とか、「人工の放射性物質によるものは、もっと影響がでかいんじゃないでしょうか」「内部被ばくはもっと大きいんじゃないでしょうか」、いろいろ気になる方がいらっしゃるんですけども、それを全て同じ物差しで比べることができるように計算したものがシーベルトですから、結果として、数字が一緒のシーベルトであれば、基本的には影響は一緒という約束になっています。

〔スライド9〕

さて、もうちょっと細かい話に行きましょう。次は、どうして僕らは放射線を浴びたら悪影響があるのかというか、放射線はどうやって僕らに悪さをするのかという話です。そういったお話を聞いたことはありますか。ここに載せているのは遺伝子のつもりです。僕らの体の全ての細胞の中には遺伝子という体のプログラムが入っているんですね。DNAですね。その遺伝子を放射線が傷つけてしまうというのが、この放射線が悪さをするポイントですけども、僕らが今回の震災で相手にしている敵は、実はベータ線とガンマ線と呼ばれる放射線です。

数ある放射線の中でも、ベータ線とガンマ線と呼ばれる放射線は、直

接遺伝子をその力でぶち切ってしまうというよりも、実は途中で、体の中にある水を分解して、その結果フリーラジカル、活性酸素というものをつくるということがわかっているんですね。この活性酸素が遺伝子を傷つけてしまうという間接作用の仕組みがあることがわかっています。

皆さん、「フリーラジカル、おお、そうか」と感じられるかもしれませんが、どこかで聞いたことはないですか、活性酸素って。命が地球上に誕生して、酸素を使ってエネルギーを生んで、僕らは生活しているわけなんですけれども、僕らが日常生活をする中で、実は活性酸素というのは体の中でたくさんつくられています。その活性酸素というのは遺伝子を傷つけてしまうものなので、僕らの体もばかではありませんから、活性酸素を吸収したり処理してしまったりするシステムを進化の過程で身につけたんですね。進化の過程で活性酸素の処理機構を身につけることができたので、酸素を使ってエネルギーをつくることができるようになったわけです。

とはいっても、一部は回収し切れなくて、対応できなくて、遺伝子を傷つけてしまうということは残念ながら起きています。僕らは毎日酸素を吸って、炭水化物を燃やして、エネルギーをつくって生きているわけなんですけれども、それを続ける以上、あるわずかな割合ですけれども、遺伝子に傷がつくということは避けられないんですね。遺伝子が傷ついたものは修理をしたりするわけなんですけれども、修理ができない場合もあるんですね。その結果どうなるかというと、遺伝子の傷がたまっていくわけです。僕らが長生きすればするほど遺伝子の傷がたまっていく。その結果起きる病気というのはどういうものだと思いますか。代表的なものが、がんです。

[スライド 10]

さて、このフリーラジカルが、僕らが生活をする中でいやが応にも遺伝子を傷つけていると言いましたが、では、ここでできる傷を放射線で全て起こしてみましよう。さっきの話では、放射線が遺伝子を傷つける

仕組みは、フリーラジカルをつくるからだという話をしました。「遺伝子、遺伝子」って申しわけないんですけども、生活を僕らが普通にしていくなかに傷つく遺伝子の傷は、どれぐらいの放射線を浴びているのと一緒になのかという計算をしてみますと、ここに今、単位が出てきましたが、1時間当たり 10 マイクロシーベルト、あるいは 100 マイクロシーベルトの放射線をずっと細胞が浴び続けているのと同じぐらいの遺伝子の傷が、生活によってついていくということがわかっています。幅もちろんありますが、僕らの遺伝子にはそれぐらいの傷がいつもいつもついていて、それをいつもいつも修理していて、時には失敗をして病気になったり、長生きしたりしているわけですね。

そういうところに、今回の放射線被ばくによるフリーラジカル、活性酸素がどれぐらい足されるのかというのが、今回の震災の後の影響ということになるわけです。

10 マイクロシーベルト/h というと、福島県内ではどういう場所かといいますと、今、原発のすぐ近くの海岸線を国道が通っています。そこは帰還困難区域であっても、車だったら通過していいんですね。許可証がなければおりてはいけませんが。そこの第一原発に一番近い交差点で、車内は 10 マイクロシーベルト/h ぐらいです。そこにいるのと同じぐらいの遺伝子の傷が、僕らが生きていただけでずっとついていくんですね。

もう一つは、皆さん、国際線の飛行機に乗ったことがあるでしょうか。ヨーロッパとかアメリカに、10 時間ぐらい乗っていきますね。実は、平均すると 1 時間当たり 10 マイクロシーベルト/h ぐらいです。往復 20 時間で 200 マイクロぐらい被ばくをするんですね。100 マイクロというところかというところ、第一原発の原子炉の建物のすぐ脇まで行かないと、なかなかない線量になります。実はそれぐらいの影響を、僕らは黙って寝ていても受けているという状況です。これは原発とは関係ないんですよ。生きていて、息を吸って炭水化物を燃やしているだけで

傷ついているんだということが、実はあるわけなんですね。

〔スライド 11〕

さて、ややこしい話はここまでにしまして、もう少し大きい話に行きましょう。放射線の健康影響、どれぐらい浴びたらどういう影響があるのか。震災の後、「直ちに影響はありません」という言葉が、まあおそらく、おっしゃった意味とは違う意味でとられて、多くの人はこう感じてしまったんですね。「どうせ、直ちにじゃないんだったら、数十年後にはがんになるんだろう」と。どうでしょう。実際、福島で避難区域の方にアンケート調査を 2014 年にしていましたけれども、4 割の方が「自分は放射線のためにがんになる」とお答えになりました。

〔スライド 12〕

皆さん、どう思われますか。今、日本で何人に 1 人ぐらいががんになっているんだろうか。10 人に 1 人ぐらいじゃないかと思われる方は。あれ、一人もいらっしやらないですか。ありがとうございます。5 人に 1 人ぐらいはがんになるんじゃないか。出てきました。約 3 分の 1 程度というところでしょうか。ありがとうございます。2 人に 1 人ではないだろうか。これはまた少なくなりました。ありがとうございます。

実は残念ながら、がんの治療をしていた僕が言うのも恥ずかしいんですけども、2 人に 1 人です。2 人に 1 人は今、がんになっています。がんで死ぬのは 3 人に 1 人ですね。だから、がんになったからといって死ぬわけではないんですけども、2 人に 1 人はがんになる時代です。それはなぜか。一つには、先ほど言いましたよね、ただご飯を食べて生きているだけで遺伝子の傷がついていく。で、遺伝子の傷は全部修理できるわけではなくて、たまには失敗する。それがたまっていくという生活を僕らはずっとせざるを得ませんから、生きれば生きるほど、長生きすればするほど遺伝子に傷がたまりますので、長生きをすればがんになるという、何だか人をばかにしているような話になるわけです。長生きをする結果がこうなるんですね。

[スライド 13]

でも、福島のことを考えたときに、がんと放射線というのは、浴びれば浴びるほど危ないんだということを聞いたことがあると思います。だとすると、できるだけ被ばく量を小さくしたいと考えるのは当然ですよ。これはそのとおりです。でも、どこまで減らせばいいのか。何だか放射性物質の検査をしたけれども、「検出限界以下」としか言ってくれないと、ゼロじゃないんでしょという話になります。どこまで減らせばいいのか、気になるでしょう。

[スライド 14]

こういう絵を見たことがあると思います。放射線を浴びれば浴びるほど、がんの危険性が高くなるという話ですね。だから、確率的影響と呼ばれるわけです。逆に言うと、放射線を浴びるのを減らせば減らすほど、がんの危険は減っていくんですね。放射線をもしゼロにしたら？ そんなところは僕らが命ある限りないということは、最初のお話で少し触れました。僕らの体は放射性物質を持っているカリウムを絶対に必要としているわけですから、何らかの形で被ばくはするわけです。でも、百歩譲って放射線をゼロにしたとしても、実はがんはゼロにはなりません。というのは、わかりますよね。でも、ゼロにしたいし、ゼロじゃないんだったら少しはがんの影響があるんじゃないのかしらという気はされるんじゃないかなと思います。

でも実際には、このがんで亡くなる、自然のがんのレベルというのが、一本の直線ではなくて幅がある話なんだということは、あまり一般の方は認識をされていないところです。実は幅があるんです。自然のがんのレベルというのは、みんな同じレベルではなく、結構幅があるんです。地域によっても差があります。何でそんな差があるんだと思いますか。それは実は生活習慣なんですね。そこの幅があるところに、少しずつ放射線の被ばくレベルを減らしていくと、あるときにこの自然のレベルの波の中に隠れるところが出てきます。放射線で受けた被ばく量がこれ以

下の場合には、放射線のがんの危険性というのは、自然のリスク、自然の状態と区別がつかなくなるところが出てくるんですね。証明できなくなるレベルというのが出てきます。それぐらい小さいレベルということにもなるわけです。それが実は、聞いたことがおありかと思いますが、100 ミリシーベルトと呼ばれているレベルになるわけです。ミリというのは、ミリメートルで出てくるミリですので 1,000 分の 1。100 ミリシーベルトですから、0.1 シーベルトですね。

[スライド 15、16]

こういう絵を見たことがあると思いますけれども、放射線を浴びれば浴びるほど、がんの危険性が高くなります。100 ミリシーベルト以上の場合には明らかに、倍浴びれば倍の危険性になります。上積み分がですね。自然のレベルというのが、もともと 3 割ぐらいは放射線とは関係なしにがんで亡くなるレベルであって、そこに上積みされる場所は、浴びれば浴びるほど増えるということがわかっているわけなんですけれども、実は福島の人たちが、震災、そしてこれから一生で浴びる線量というのは、自然の放射線に加えて約 10 ミリシーベルト以下と見積もられています。そうすると、たとえ福島で震災に遭って、そしてその後一生を暮らしたとしても、実はがんになるレベルというのは自然の波の中に隠れて見えてこないレベルであるということで、ああ、そういうものなのかということがわかると思います。

先ほど、この自然の幅があるという話をしました。100 ミリシーベルト浴びると、どれぐらいがんで死ぬ人が増えるかという、0.5%ぐらい増えると考えられています。それ以上、200 浴びると 1%増えると言われていています。倍ですね。そうすると、福島はこれの 10 分の 1 ですから、0.5 の 10 分の 1、0.05%かなというふうに無理やり計算ができるんですけれども、それってどれぐらいなのか。実はがんの死亡頻度、地域差は各地で 10%ぐらいばらつきがあるんです。先ほど言った幅というのは 10%ぐらいあるんですね。福島でもし 0.05%上がったとしても、

実は地域差 10%の中で見ると予想よりも上がることはない、地域差の範囲内であるということがわかるわけです。僕が将来、故郷の福岡県に帰りますとか、長崎大学に戻りますなんていうことになったら、福島よりもよっぽどがんで亡くなるリスクが高い地域に戻るということになります。

[スライド 17]

さて、今は大人も含めた全体の話だったんですけども、それでは子供はどうなのか。「子供のほうが心配です」という方が多いんですね。

[スライド 18]

これは長崎と広島の前爆のデータから見えてきているデータです。何のことか。グラフで出して申しわけないんですが、要はここに書いてあることです。何歳で被爆したのか。年をとって被爆した人よりも若くて被爆した人のほうが、同じ年齢で被ばくが少なかった人に比べて、がんになる割合が高い。つまり、若くして被ばくをしたほうが、年をとって被ばくするよりも危ないんだということをあらわしています。2、3倍危ないんですね。

[スライド 19]

ただ、ここで大事なのは、被ばく量が 1,000 ミリシーベルト以上なんですね。1 シーベルト以上の被ばくをした人たちの話であって、高線量の場合は年齢が大事ということになります。福島の人には 10 ミリシーベルトという話を先ほどご紹介しました。福島で震災の後に一生暮らすとしても、10 ミリシーベルト。前爆被爆者の 500 ミリシーベルト以下の人たちの年齢による違いを見てみると、実は関係ないんですね。差が見られていません。というところから見て、低線量の場合、福島の人たちの被ばく量のレベルの場合は、被ばく時の年齢が低くても、それでリスクが高くなるとは言えないということがわかっています。

しかし、放射線から僕らが体を守るという観点、放射線防護という観点では、過大評価をするのが原則です。危ないこととして考える。なの

で、線量が低かろうが高かろうが、子供は守ってあげないといけない、子供は危ないものだと考えるのがお約束になっています。科学をもとにして政策を考えるときには、こういう対応をしていきます。

[スライド 20、21、22]

さて、二世への影響はどうでしょうか。実は、2014 年の避難区域の住民の方に対するアンケート調査で、一番不安が高かったのはここでした。5割の方が「将来、奇形の子が生まれる可能性が高い」と答えられています。原爆被爆者では二世への影響は見られていません。これは生まれたときの奇形、そしてその二世の将来のがん発生率を含めても、どちらもそうです。僕の母は広島での被爆者でしたから人ごとじゃないので、これを見てちょっとほっとしましたけれども、二世への影響は見られていないんですね。福島でも実は震災後、フォローアップされていますけれども、奇形の発生率、流産の割合等を含めて、震災前からの増加は見られていません。そういう状況です。

[スライド 23、24]

さて、ちょっと話が現実に戻ってきまして、震災前から放射線はあったという話をしましたけれども、どれぐらい僕らは被ばくしていたのか、ご存じですか。年間どれぐらい被ばくしていらっしやったのか。200～300 ぐらい。がんになる割合が増えてしまうぐらい被ばくしていたのではないかと。ありがとうございます。実は日本の場合は、震災前とか後とか関係なしにですけれども、自然の被ばく量は年間 2 ミリシーベルトぐらいということがわかっています。世界に比べると若干低いというぐらいですね。

日本で特徴的なのは、食べ物からの被ばくが大きな割合を占めているということがわかっています。

[スライド 25、28]

地面からも放射線は出ているんですよ。どこから被ばくするのかというと、大地からも被ばくをします。日本地図の色の赤いところが線量が

高いところです。東日本より西日本のほうが高目ですよ。それはなぜかということ、地面の岩石の組成、割合です。花崗岩が多いところが少し高目だと言われています。もちろん花崗岩の話だけでもないですよ。ウランの鉱山があつたりとかいろいろありますけれども、主には花崗岩で、西日本が高くなっています。東海道新幹線に線量計を持って乗ってくると、向こうから少しずつ上がります。

[スライド 29]

放射性カリウムという話も先ほどしました。僕らの体の中には、大人の男性であれば大体 4,000 ベクレルと呼ばれる量のカリウムが入っています。年間 170 マイクロシーベルト、まあ、こんなことを覚える必要はないんですけれども、百数十マイクロシーベルト、ある一定量被ばくするということになるわけですね。

[スライド 31~33]

ただし、自然の内部被ばくで一番多い量は、何から被ばくしていると思いますか、皆さん。実はポロニウムという物質なんですね。まあ、これも覚えておく必要はありません。でも、日本人というのは世界一ポロニウムを食べる国民なんですね。何を食べているからだと思いますか。実は魚です。魚の特に内蔵に濃縮されていますから、魚を丸ごと食べる食習慣がある日本人というのは、ポロニウムの摂取量が世界一なんです。

[スライド 36]

青森県の調査で見ても、漁業関係者がやはりポロニウムの摂取量が多くて、食品による内部被ばく量が多いということがわかっています。とはいっても、どんなに食べても、多くても年間 1 ミリシーベルト程度です。

何を言いたいかということ、今のこのポロニウムというのは何だったのか。聞いたことがないですか、2006 年にロシアの元スパイがロンドンで暗殺された事件があつたのを。この間ニュースでまた取り上げられていましたね、誰が命令したのかみたいなことで。そこで暗殺に使われた

のがポロニウムだと言われています。ポロニウムを1マイクログラム食べるだけで、全身に50から60シーベルト、致死量の6倍ぐらい被ばくしますから、実はシアン化物より危ない物質と分類されています。

[スライド37]

そのシアン化物より危ない物質を日本人は世界一食べていますと言われれば、すごくどきっとするわけで、じゃ、魚を食べるのをやめましょうかという話になるわけですね。「そんな危ないものを日本人は世界一食べている。今後は、シシャモの内蔵もはらわたも取って食べるようにしないといけない」となったら、シシャモは食べる場所がないですけども、実はそういうわけではないんですね。

何を言いたいかというと、自然の物質だから安全、人工の物質だから危ない、そういうことではありません。自然の放射線だから安全、人工の放射線だから危ない、そういうことではありません。放射線の程度が小さければ安全で、放射線の程度が大きければ危険なんです。時々これを勘違いされる方がいらっしゃるんですね。放射性カリウムと言うと、「それは進化の過程でなれてきたんだから大丈夫でしょう。放射性セシウムは初めて摂取したんだから危ないに決まっています」とおっしゃる方がいますが、そうではないということです。

[スライド38~39]

さて、やっとセシウムの話に入ることができました。皆さん、これはどう思いますか。「放射性セシウムの半減期が30年と聞いたわ。そうしたら、30年経たないと出ていかないんでしょう。何だか重金属のように体の中にたまる一方なんじゃないかしら」。貯金箱だったら割れば出てきますけれども、そういうわけにいかないでしょう。どう思われますか。実はセシウムというのは、カリウムという物質と同じような化学的性質があるので、おしっこで出ていくことがわかっています。しかも年齢によって、つまり代謝のスピードによって違うんですね。赤ちゃんたちは一番早くおしっこになって出してしまふ。10日前後で赤ちゃん

はとった量の半分になります。皆さんはどれぐらいかというところ、ちょっと言うのを避けておきますが、成人であれば大体2、3カ月で体の中から半分は減っていくということがわかっています。

[スライド 41]

同じ量が無理やり飲ませたみたいな実験をすると、どう減っていくか。赤ちゃんが一番早く体の中から出ていくんですね。大人の場合はなかなか減りません。まあ、でも減るということがわかっています。

[スライド 42、43]

最初に「あぶくまの天然水」の話をしてしまいましたが、福島の水は本当に大丈夫なのか。福島市の水道水も、実はペットボトルに詰めて売ってあります。裏側の品質表示を見ると、「水道水」と堂々と書いてあります。本当に大丈夫なのか。

これは川俣町というところの震災直後の水の状況です。震災直後の3月、4月、5月を見ますと、3月の間はこの青で示している放射性ヨウ素が、減ってきてはいますけれども、見られたということがわかります。でも減りましたよね。4月からはもう検出されなくなりました。それは放射性ヨウ素の半減期が8日間前後で、もうなくなってしまったから出なくなったんですね。

一方で、セシウムはどうなのか。ピンク色のセシウムは最初から出ていませんよね。「えっ、セシウムって水に溶けないんじゃないの」と思われるかもしれませんが、もともとは水に溶ける物質です。半減期は30年とか2年とか、年単位です。それなのになぜ水道水に出ないのか。

[スライド 44]

川俣町というのはどこかというところ、この計画的避難区域に半分含まれた町です。その水なんですけれども、なぜかというところ、これは後からも話が出てきますけれども、実はセシウムというものは、粘土質にくっついてしまう性質があることがわかっています。

[スライド 45]

粘土って、僕も電子顕微鏡では見たことがなかったんですけども、電子顕微鏡で見ると、実はサンドイッチのように層構造になっているんですね。板が重なったような構造になっています。言ってみれば、公衆電話の電話ボックスって昔よくありましたよね、あの中に電話帳が入っていました。大抵の場合は水分を吸って膨らんで、ごわごわになっていましたね。ああいうイメージです。ああいう板が集まったような状態になっているのが粘土なんですけれども、その板と板との間にセシウムの粒はくっつけられていく性質があることがわかっています。時間がたてばたつほど、そこに吸着されていき、しかも固定されてしまいます。一旦くっついてしまうと外れにくい、つまり水に溶けなくなるということがわかっています。

[スライド 46]

福島で雨が降ると、まあ、どこでも雨が降るとそうですけれども、川は泥水になりますよね。その泥水をくんできてはかると、セシウムが検出されます。「ああ、やっぱり」と思うわけなんですけれども、その水をろ過して、フィルターをかけて、きれいな水にするとどうかというと、実はセシウムが検出されなくなります。何だったのかというと、舞っていた泥の粒にセシウムがくっついていたわけであって、水には溶けていないということがわかるんです。

[スライド 47]

こういうことを使ってというよりも、実は最初から、浄水場はどうやって水道水をつくるかということ、ろ過したり沈殿させたりして、濁りを取っていますよね。濁り、つまり泥の粒が取り除かれたことで、水にセシウムがなくなっているという状況であることがわかります。井戸水も土を通っていくわけですので、土を通る段階で土がセシウムをくっつけてしまうことがわかります。

[スライド 48]

さて、食べ物によろやく来ました。食品の基準ということからちよっ

と見てみようと思いますけれども、子供と同じ基準でいいのか。

[スライド 49]

その前に、これまた不謹慎な質問ですが、1 ミリシーベルトの被ばくをしようと思ったら、セシウム 137 をどれだけ食べなきゃいけないのか。それがわかっていないと、危ないんだか危なくないんだかすらわからないですよ。どう思いますか。これはざっとした数字ですけれども、8 万ベクレルぐらい食べないと、1 ミリシーベルトの被ばくは、したくてもできません。

[スライド 50]

こういった中で、今の基準値はこういった形になっています。一般食品は1 キロ当たり 100 ベクレル/kg を超えるものは流通させないということになっているわけですね。これは大人でも子供でも一緒ですけれども、いいのかと。

[スライド 51]

実は、水は1 リットル当たり 10 ベクレルというのが世界の基準なので、それを使っているんですけれども、もし水がその基準値いっぱい汚染されているものとして、それを1 年間料理にも使って飲むとしたら、年間に 0.1 ミリシーベルトぐらい被ばくするんですね。年間1 ミリシーベルトまでの被ばく量にしましょうという考え方の中では、0.9 ミリ残っています。0.9 ミリの残りの余裕、どれぐらいの食べ物の汚染であればこの枠の中に入るのかということを経算したらいいわけです。

[スライド 52]

でも、さっき、年齢によって、おしっこにして出すスピードも違うという話をさっきしましたよね。一番おしっこにして出すスピードが早いのは赤ちゃんですね。一方で、一番ご飯を食べているのは赤ちゃんでしょうか。成人でしょうね。でも成人といっても、本当は中高生の男の子たちなんですね。また、食べる内容も種類も違いますね。牛丼を食べているか、牛乳を飲んでいるか、こういうところも違うはずですよ。こうい

ったものは全て年齢と性別によって標準的なものが決まっていますので、1年間どれぐらいの汚染レベルのものを食べればこの0.9になるのかということを経験してみると、実は一番守ってあげなければいけなかったのは中高生の男の子だと。このレベルが120で、ここから基準値を100と設定されています。ですので、実は赤ちゃんあるいは妊婦さんよりも、もっと守ってあげないといけない対象でした。ここを基準にしていますから、子供も大人も同じ基準でいいということになります。

[スライド53、54]

とはいっても、福島産というだけでなかなか心配だという声もよく聞きます。実は震災の直後4カ月ぐらいの野菜の汚染状況を見ると、今の基準の100を超えていたものが1割程度見られました。一方で、5カ月ぐらいたつともうほとんど出なくなっていました。今、野菜を見ても、ほとんど出ないですね。なぜだと思いますか。

[スライド56]

最初の1カ月は空中に放射性物質が飛んでいたもので、ブロッコリーとか柿だとか、葉っぱものやなっている野菜たちの表面にぱらぱらとついたわけですね。それを検査するわけですから、当然汚染ということになります。最初の時期の汚染のパターンということですが、では震災から数カ月たってからはどうなのかというと、1カ月たって以降は空中に放射性物質は飛んでいませので、空にはないけど、地面には落ちていきます。こういった中で、種をまいたり苗を植えたりして入ってくるわけですね。

これはコマツナのもりですけれども、こういったコマツナにどこからセシウムが入るのかというと、根っこから入るしかないですね。

[スライド57]

どういう土に根を生やしているかということ、こういう状態になっているわけですね。既に膨れた電話帳の間にセシウムが入り込んでしまって、溶け出してこない。溶け出してこないセシウムに変わっているところに

幾ら根っこを張っても、溶けているものしか吸収できませんから、吸収は難しいということになります。野菜に入ってこない理由ですね。

〔スライド 58、59〕

お米については、全ての袋を検査されています。そして平成 26 年度から、出荷用のお米からは 100 ベクレル/kg を超えるものは見られなくなりました。平成 27 年も引き続きですね。カリウムの話はまた後でしてくださるものと思います。セシウムをより吸収させにくくする対策というものも見えてきたことになります。

〔スライド 62、65〕

次にお魚の話もつけ加えたいと思います。魚は種類によって、すんでいる場所が違いますよね。実は福島でも既に水揚げが始まっています。例えば、いわきの小名浜港では、シラスとかサンマとかがもう出荷されているんですね。相馬港でも出荷が行われています。どうしてそういうことができるのか。魚の種類、例えば海の表面を泳いでいるようなシラスとかコウナゴとかは、震災直後は相当汚染があったんです。でも、それがずっと減ってしまい、今では検出されなくなっています。これはどういうことかということ、最初は海の表面に汚染物質が広がった。空中あるいは水上からかもしれないが、とにかく表面に広がった。でも、それが沈んでしまった。そして、さらに供給はニュースの数ほどはされていないということですね。

一方で、沈んだ先にいる魚、ヒラメとかカレイとかはどうかということ、全然傾向が違います。最初のうちは何だか鈍い濃度上昇、その後は減り方が鈍いんですね。底にある中で生活をしているからです。でも、もし供給をどんどんされているんだったら、こうなるのか、こうなるのかでしょうけれども、下がっています。今では 100 ベクレル/kg の基準を上回るものは、福島県の原発沖でもなかなか見つからなくなってきたという状況にあります。回遊魚、サンマとかシロザケ。檜葉町では今年度からサケが解禁になっています。最初はちょっと出ましたけれども、その

後は出ません。海が薄めてしまったわけですね。ということで、魚の種類によってすんでいる場所が違うし、その種類をコントロールすることで、傾向が違いますから、放射性物質のコントロールがしやすくなっていることがわかります。

[スライド 67、69、70]

牛乳も怖いというお話がありました。「チェルノブイリでは牛乳を飲んだから甲状腺がんになったんでしょ」と言っていて、給食の牛乳を嫌がられるかたがいらっしゃるんですね。しかし、検査体制はこういうものですけれども、牛乳を見ますと、実は震災から1カ月たった4月からは、150の今の基準を超えるものは原乳では一つも見られていません。そもそもチェルノブイリの甲状腺がんというのは放射性ヨウ素の話であって、セシウムではないんですね。ヨウ素は半減期が短いため、既に存在すら見つけることができないレベルにあります。

[スライド 73、74]

出ているのは野生動物、あるいは山菜です。先ほどの野菜とは傾向が全然違いますよね。減っていますけれども、ここの線のこちら側に見られるものがあります。キノコなど、原木シイタケなんかにも見られるわけなんですけれども、でも減ってきていることもわかります。

[スライド 77]

何から出るのかということが大体見えてきたのが、この5年間でもあります。野菜からは、福島県内でもまず出ないということがわかっています。

[スライド 78、79]

では、どうして山菜に出るのか、キノコにどうして出るのか。粘土がくっつけるのに何で出るのかというと、実は山菜とかキノコは耕した畑に根っこを張って出てくるものではなく、林の表面にあるものです。どこに根っこを張っているかというと、葉っぱとか木の幹とか腐葉土とかで、粘土のないところから吸収していますから、そこはまだ水に溶けて

いるセシウムが実は循環している場所なんですね。そこから少しずつ。もちろん雨水でしみ落ちていきますから減っていますけれども、でも、なぜ出るのかと言われると、そういうことになると考えられています。

[スライド 80、81]

時間がないと言われた中で行きますが、実はここが一つ大事なところですね。今まで全国のご家庭で食べていらっしゃいます食材を見ましたが、今度は食卓です。子供も大人も同じものを食べているというのが不思議な絵ですけれども、みんなが食べているのと同じものをもう一つコピーしてつくってもらって、それを検査しました。ミキサーで潰して、どれぐらいセシウムやカリウムが入っているのかを調べましょうということで、1日分の食事を出してもらって、それを1年間食べ続けたとして、どれぐらい被ばくするかを見るのを陰膳調査といいます。全国のご家庭にお願いしてした調査で、多く福島とかでもやっていますが、実は最近の調査ではもう出なくなっています。セシウムが出ないんですね。

[スライド 83]

出ないデータを見ても仕方がないので、出ていたころの平成 24 年のデータです。配られた冊子にも入っていますけれども、全国の家庭の食べ物で、セシウムによってどれぐらい年間被ばくするかを見ると、実は福島よりも茨城のほうが高いということが出ています。「ほう、そうか。でも高知のほうが低いんだから、やっぱり東北のものは危ないのかしら」と、これを見て一喜一憂するわけですね。

でも、実はセシウムの被ばく量を赤色にして、その上にカリウムによる被ばく量を薄い青色で重ねてみますと、こんな感じになります。セシウムでさっき一喜一憂しましたけれども、実はその違いよりも、カリウムの違いのほうが圧倒的に大きい。ジャガイモをたくさん食べれば、いっぱい被ばくするわけです。まあ、いっぱいと言ったって 0.2 ミリシーベルトぐらいです。あるいは、カリウムをもっと含んでいるような減

塩しょうゆを使えばもっと被ばくするわけですね。カリウムの多い少ないのばらつきの中に、セシウムのありなしすら隠れてしまうぐらいのレベルであると。これぐらいにコントロールされていたのが、平成 24 年、出ていたころの話です。今は既にこのセシウムすら検出されなくなっていますが、たとえ検出されたとしても、実際のところ意味がないレベルであるということになります。さらにその上に、実はポロニウムはもっと、1 ミリシーベルトぐらい足されているわけですから、実際、セシウムのことは意味のない数字というレベルになっています。

[スライド 85、86]

体の中の話です。最後にホールボディカウンターのデータを見てみますけれども、震災から 1 年がたってからの福島県での内部被ばくの調査結果を見ると、1 ミリシーベルトを超えた人というのは実は一人も見られていません。地場産のものを食べている人も含めて、見られていません。それは、やはり 8 万ベクレル食べないと 1 ミリシーベルトにならないから、そこにはなかなか及ばないわけです。

[スライド 88]

だけど、原発のすぐ近くで捕まえたイノシシ、平成 26 年度に一番高いのは 1 キロ当たり 3 万ベクレルという、ちょっとびっくりのレベルがありますね。これを 2.5 キロ食べないとこのレベルにはならない。とりわけ高いものを選んできてもらって、2.5 キロ食べて初めてこのレベルです。先ほどの福島県のデータを見て、全員がゼロというと、何か怪しげなデータに見えますけれども、これを見ると、「ああ、そうか」ということがわかるわけです。内部被ばくをしようとしても、実はなかなか難しい状況にあります。

[スライド 89、90]

食品の検査が今されているのは、ほとんどの場合、ガンマ線を出すセシウム、ヨウ素ばかりですね。日常的な検査はそこに集中されていますが、ストロンチウムとかプルトニウムのようにガンマ線を出さない放射

性物質に関しては、一々の調査がされていません。それは、検査をするのに1週間以上時間がかかるということもあって、お刺身を検査していたら、検査が終わったときには食べられないわけですね。

[スライド91]

では、ストロンチウムにはどれぐらい汚染されたのか。福島汚染地図を見ると、最初に見てもらったセシウムの汚染とよく似ていますよね。ストロンチウムに関しては風に乗って飛んできたということがうかがえるわけです。

[スライド92]

プルトニウムに関しては、実は関係がないということがわかります。尾瀬のほうが高いんです。「えっ、尾瀬に飛んでいったの」、そういうわけではありません。プルトニウムに関しては、半減期の違う三つの物質が混じっているのです。新しいものか古いものか、実は比べるとわかるんですね。新しいものは原発のすぐ脇のところでしか見つかっていません。結局のところは全然関係がない、飛び出していないということがわかります。

[スライド93、94]

では、「ストロンチウムが飛び出してきた、まき散らされたというんだったら、調べないとまずいじゃないですか」と感じませんか。実は、事故の10年前の土壌の調査の値よりも、震災直後の土壌の調査の値のほうが低かったんですね。原発から3キロ地点のところの1カ所を除いて、10年前より低かった。10年前はあったんですね。過去の最大値で、もっと高いストロンチウムが。プルトニウムは全ての地点が10年前の値よりも低かった。10年前、原発事故前にあったということになります。

[スライド96]

皆さん、なぜストロンチウムとかプルトニウムがあったんだと思いますか。実は、その大きな理由は核実験です。1963年を最後に地上核実

験はやめようという話になったので、そのときに向けて頑張っ、みんな駆け込みでやったんですね。そうすると、ストロンチウムが世界中にまき散らされたので、汚染がばっと高くなったんですね。それはその1963 年を境に中国以外はやめたので、下がっていきます。下がって、下がって、下がって、10 年前のレベルがここ。そして、さらに下がってきました。ストロンチウムは原発の事故で少しまき散らされました。でも、10 年前のレベルを超えなかったということがわかっているわけです。

ということは、福島で「震災前に戻してくれ」という話をよく聞きます。もちろん、そのとおりです。だけれども、実はストロンチウムあるいはプルトニウムに関しては、10 年前に戻したらもっと上がってしまうので、戻してはいけません。だから、実はストロンチウム、プルトニウムに関しては 10 年前のほうが高いレベルであるということから見ても、これを一々をはかる必要は実際にはなさそうだといえると。また、ストロンチウムに関しては、セシウムの大体 100 分の 1 から 1,000 分の 1 ぐらいと見られますので、セシウムの管理がきちんとできていれば、ストロンチウムの管理はできていることになります。

[スライド 98~100]

実際の健康問題という点では、実は福島では今、肥満がどんどん増えています。特に避難区域に、子供も含めて肥満が増えています。その肥満であったり、福島で問題になる高塩分とか野菜不足ということは、原爆被爆者の 200 ミリシーベルトあたりと同等ぐらいの発がんリスクなんですね。避難生活をすることによって、福島の人たちに体重増加、肥満が増えているんです。その結果、高血圧、高脂血症、糖尿病などが増えていることがわかっています。つまり、肥満によって発がんリスクがぐんと増えてしまう。もちろん福島は、震災前から脳梗塞、心筋梗塞が日本一だったんですけれども、それは大分の方には関係ない話です。でも、放射線被ばくの影響よりも、日常生活の危険のほうがよっぽど大き

ということがわかってきたというのが、この5年間のデータの蓄積から見えてきたことになります。

もちろん、放射線ということは健康リスクの大きな一つです。しかし、そればかり見ていると見失ってしまって、実際に何が大事なかわからなくなってしまうことがあるということで、皆さんにはバランスよくリスクというものを見ていただける目を持っていただければなど。また、これはデータを蓄積したからこそ言えることでありますので、今後も、どういう状況なのかということについて関心を持っていただければと思っています。

済みません、時間を延ばしてしまいました。以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会（消費者庁・野田）

熊谷先生、ありがとうございました。

続いて、各府省による行政の取り組み説明に移ります。

初めに、「食品中の放射性物質の食品健康影響評価について」と題して、内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官 木下光明から情報提供いたします。

○木下（食品安全委員会）

皆さん、こんにちは。内閣府の食品安全委員会というところでリスクコミュニケーション官をしております木下です。15分と書いていますが熊谷先生と重複する部分も多いので短目にご説明します。

食品安全委員会についてご存じない方が多いかもしれないので簡単に紹介しますと、12年半前、2003年7月にできました。そのころ、覚えていらっしゃるかもしれませんが、日本でBSEが発見された2年後です。当時、農水省だとか厚労省でやっていたのだけれども、食品安全のリスク評価という科学的な部分について特別に新しい組織をつくりまし

ようということで、内閣府の中にできました。設立して 12 年半の新しい、小さな役所でございます。

〔スライド 2〕

今日は、最初に、簡単にリスクアナリシス、リスク評価の体系をご紹介して、次に、放射線と放射性物質の基礎的なところが入っているのですけれども、もうほとんど熊谷先生が言われたので、ちらっと見せるだけにして、最後の食品健康影響評価という一つの評価文書がつくられたので、そのところをご説明いたします。

〔スライド 3〕

最初に申し上げましたとおり、農林水産省ですとか厚生労働省とは別に、リスク評価をする新しい機関としてできました。今回のテーマである放射線、放射性物質についてもリスク評価しており、本日はこういう府省がみんなそろってきています。いろいろな人たちがこういうふうにお話しすることを、リスクコミュニケーションと呼んでいます。意見や情報を交換する、それはお役所だけではなくて関係者みんなで行みましょうということでございます。それぞれの立場で、我々は科学者の集まりなので科学の話をしたり、行政の話をしたり、いろいろなことをやりましょうと。これをリスクコミュニケーションと言っています。今はスクリーンで看板が隠れていますけれども、食品に関するリスクコミュニケーションという会なのです。そういう会のことです。役所としてはリスク評価が主な仕事なのですが、私のポジションはリスクコミュニケーションをすることで、科学的な内容をわかりやすく情報交換していくためにできた立場でございます。

〔スライド 4〕

小さな役所と言いましたが、食品安全委員会は、大学や研究所からみえた科学者 7 人でできており、最終決定をします。その下に 12 の専門調査会があって、専門委員が 200 名ぐらいいます。この中で放射性物質に関しては、ワーキンググループといった特別なグループをつくって

審議をしました。こういう人たちを支えるのが事務局で、4課の他にリスクコミュニケーション官というのをつくって、リスクコミュニケーションもしまししょうというふうな組織でございます。よって、放射性物質だけではなくて、農薬や食品添加物や、いろいろなことをやっています。

〔スライド5〕

12年半で約2,000の評価をしてまいりました。スライドの表中の一つが、「その他」になっていますけれども、放射性物質の評価もいたしました。この数が多い欄は、聞いたことがあるかもしれませんが、農薬とか動物用医薬品はポジティブリストといって、全ての物質を一気にリストにした分ですから、ものすごく仕事がたまっていました。やっとそれをこなしてきて、2,400分の2,000ぐらいが評価済みになったという状況でございます。

〔スライド6、7〕

ここまでは紹介で、ここからは、もう先生のお話にあったので、一言ずつ。アルファ線、ベータ線、ガンマ線とあって、遮蔽物の透過の強さが違うということです。後で見ていただければと思います。

〔スライド8〕

熊谷先生はスライドで焚き火を使われていましたけれども、私のところはこういうランタンなんかを使って同じことを説明しています。放射性物質からこういうふうに出てきていて、ベクレルとシーベルトというふうに表現していますよということです。こういう図にも描けますよと、できるだけ簡単に描こうと努力したということです。

〔スライド9、10〕

ベクレルとシーベルトの関係。1秒間に1個崩壊して1個出るわけで、それに係数を掛けるとシーベルトになるのですが、これは最終的に基準値までやらなきゃいけない細かい計算があって、ベクレルにグラム数を掛けて係数を掛けるとこうなると。これはキロで割ってキロで掛けているので、ベクレル掛ける0.000013になるのですけれども、こっちにミ

リが入っていて、このミリを取ってしまうとものすごくゼロが多くなってしまうので、こっちにだけミリが入っているのですが、こういう計算で、ベクレルは必ずシーベルトに計算ができるということになっています。

[スライド 11]

これも熊谷先生からは結果だけ出ていましたが、物理的半減期と生物学的半減期、要は排せつするスピードで、最終的に赤ちゃんが9日、年配の方が90日と。この結果は同じなのですが、物理的半減期と排泄の半減期でこういう結果になっているということを示してごさいます。

[スライド 12]

もう一つ、これも簡単な模式図にしてあるだけですけれども、内部から被ばくするのと外部被ばくとがあります。外部の場合はこの距離があるので、先ほどの焚き火もしくはランタンと同じで、この距離も影響してくるということでごさいます。

[スライド 13]

これも先生のお話にありましたね。日本の平均が2.1で、そのうち食品がこれだけで、ポロニウムですとかカリウムとか、これらが上位に入っています。それを棒グラフにただけですので、ご覧いただければよろしいかと思ひます。

[スライド 14]

このDNAもしくは遺伝子を傷つける話も先生が詳しくされたので、こういうふうな毒性の影響と、そうじゃなくていろいろなものがどんと来たときに、これぐらいから毒性が出てくるよと、よく毒性の世界で出てくるこういう図と、いろいろな影響の仕方がありますよということを示してあります。

[スライド 15]

さて、ここからは、2011年10月、事故の半年後ぐらいにまとまった

食品健康影響評価、先ほど言ったリスク評価の評価書でございます。

〔スライド 16〕

どういうふうに我々は評価しているかというと、先ほどの科学者の集まりで、放射性物質に関するワーキンググループというのを4月に立ち上げて、そこから第1回が始まりました。通常はもっと時間がかかるのですが、これは大至急で9回ぐらい集中的に審議して、世界中から一個一個チェックして信用できる科学論文を3,300集めて、それを評価し、結果を出したということになります。

〔スライド 17〕

3,300の内訳は、ICRPとか、よく出てくる国際的な機関のものも引用しています。どういうふうにそれをチェックしたかというと、普通の化学物質ですと、ちゃんとグラム数を量って動物に食べさせる、もしくはGLPといって、その試験の確かさを確かめるのがあるんですが、放射性物質の論文でそこまできちりできているものがなかなかないので、その論文はどれぐらい信頼できるかというのをチェックして、もしくは、その当時の研究のレベルが大丈夫かということをチェックしていきました。お話を聞いたことがあるかもしれませんが、疫学という、人類に与える影響を見るのに多くの人の結果をずっと追いかけていくというのがよくあるやり方なのですが、内部被ばくに限ると評価にふさわしいデータもたくさんなかったんで、外部被ばくも含んだ疫学データも使ったということを最初に、前提として書いてございます。

〔スライド 18〕

その評価の仕方について、熊谷先生のお話もありましたけれども、この低線量のところが一番難しいのです、なかなかほかのものと違って動物で実験できないものですから。高線量では実験ができていますので、そのデータから低線量の影響をモデル的に類推するという考え方もあるのですが、それではなかなかいいモデルを評価することができなくて、最終的に被ばくした人々の疫学データを用いたという評価結果になってい

ます。

[スライド 19]

例えばどういうことかという、私はインドにも住んでいたことがあるのですが、インドのケララ地方で、すごく自然放射能が高いところがあって、こういうところでも発がんリスクの増加は見られなかったという報告もある。もしくは、白血病について集中的に疫学で追いかけたデータで、このレベルで差はなかったというのもありました。そして、広島・長崎のデータで、影響が認められたもの、影響が認められなかったものと、こういうふうな疫学データがありました。

[スライド 20]

ものすごいデータの中から幾つかご紹介しているのですけれども、結論として、先ほどから申し上げているように、我々自身の体の中に普段とっているものもありますけれども、それに追加する線量として、生涯でおおよそ 100 ミリシーベルトを超えると何らかの影響が出るのではないかと。先生のお話にもありましたが、小児については感受性が高いかもしれない。もしくは、100 ミリシーベルト以下については言及が難しいという結果となっております。

[スライド 21]

この 100 というのはきっちりとした線ではなくて、「このレベルについて適切な管理をするべきである」と我々は述べる立場にあるということでございます。どういうことかという、我々は評価の結果を、それをコントロールする人たちにお伝えする立場です。「科学者が集まって、こういう評価をしました」ということをお伝えしました。この後ご説明があると思いますが、それで基準をつくったりだとか、作物のつくり方を考えたりだとか、そういうことが行われるという関係になってございます。

[スライド 22、23]

我々の委員会は、東京なのでちょっと遠いですがけれども、公開でやっ

ていまして、議事録も全部公表されています。ホームページでは、もちろん放射性物質だけではなくて、その 2,000 幾つかの評価文書も、評価時の会議の議事録も、全て公開されています。こちらで全部引けますので、放射能以外も含めて、ご興味がありましたらごらんください。また、最近インターネットなどですごいスピードでいろいろな情報が出てくるので、そういうことについて食品安全委員会はどう考えているのかというのをできるだけ早いスピードで出そうと、フェイスブックだとか、定期的にメールマガジンを送るだとか、ブログなんかもやっていますので、ご興味のある方はチェックいただければよろしいかと思います。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。

続いて、「食品中の放射性物質の対策と現状について」と題して、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部基準審査課課長補佐中園健一から情報提供いたします。

○中園（厚生労働省）

皆さん、こんにちは。厚生労働省生活衛生・食品安全部の中園でございます。主に食品の放射性物質の基準値に関して担当している者でございます。よろしく願いいたします。

皆様方のお手元にあるものと、前に映写するものは同じものでございますので、見やすいほうをごらんください。

[スライド2]

私は大きく二つのテーマに関してご紹介させていただきたいと思っております。一つは、食品中の放射性物質を管理する仕組みに関して、もう一つに関しては、検出状況について、この二つについてご紹介をさせ

ていただきたいと思っております。

〔スライド3〕

食品中の放射性物質への対応の流れでございますけれども、全体の大きな流れを最初にお示ししたいと思っております。福島原発の事故が起きて、平成23年3月17日、当時の原子力安全委員会が示していた指標値を、緊急的な暫定規制値としてすぐに設定して対応したところでございます。そして約1年後、長期的な状況に対応するものとして、審議会等々の議論を踏まえ、現在の基準値を平成24年4月1日から設定しているところでございます。

検査に関しましては、後ほどスライドがございまして、17都県を中心に地方自治体において、検査計画に基づいて検査を開始しているところでございます。

基準値を超過する食品の回収、廃棄というところでございますけれども、食品衛生法に基づいて、基準を超えた食品については、同一ロットの食品を回収、廃棄、また、原子力災害対策特別措置法に基づいて、基準を超えた地点の広がり等を踏まえて、出荷制限等が原子力災害対策本部から指示されます。

〔スライド4〕

まず、食品中の放射性物質に関する基準値の設定についてご紹介いたします。先ほどから年間線量1ミリシーベルトという点がございましたけれども、それは食品の国際規格を策定しているコーデックス委員会、具体的にはスライドの米印にあるように、国連食糧農業機関とWHO（世界保健機関）の合同委員会、がございまして、そこが指標としている年間線量1ミリシーベルトというものを踏まえて基準値を設定したところでございます。

先生のご説明にもございましたが、このシーベルトという単位は人体への影響を表す単位でございますけれども、それを食品1キログラムあたりの量に換算して、放射性セシウムの基準値として、現在の基準値が

設定されております。現行の基準値につきましては、放射性セシウム以外の核種からの線量も含めて、この年間線量1ミリシーベルトを超えないよう設定しているところでございます。

〔スライド5〕

では、どうして基準値は放射性セシウムだけなのかについてです。繰り返しの点もございますけれども、まず基準値に関しましては、原子力安全・保安院の評価に基づき、福島原発事故により放出されたと考えられる核種の中で、現在の基準値に関しましては長期的な視点も踏まえた基準値でございますので、半減期が1年以上の核種を考慮したという点がございます。半減期が短く、既に検出が認められないものや、原発の敷地内においても天然の存在レベルと変化がないものは、規制の対象の核種とはしなかった状況でございます。このように規制をする対象の核種を定めた後、それらに関しては測定に時間がかかるという点がございましたので、個別に基準値を設けることはせず、測定が比較的容易な放射性セシウムの基準値が守られれば、これらに関する線量の合計が1ミリシーベルトを超えないよう計算して設定したということでございます。

〔スライド6〕

今のことを少しまとめますと、基準値のもととなる年間線量の上限値を1ミリシーベルトと設定いたしました。また、セシウム以外の放射性物質による影響も考慮した上で設定したという点でございます。

〔スライド7〕

具体的には、先生のスライドにもございましたけれども、年間1ミリシーベルト、これから飲料水の線量を引きます。飲料水に関しましては、先ほど10ベクレル/kgというものがございましたが、これはWHOのほうでもともとありましたので、それを採用して10ベクレル/kgにしております。それをシーベルトにすると約0.1ミリシーベルトということでございますので、1ミリシーベルトから約0.1ミリシーベ

ルトを引いた約 0.9 ミリシーベルトを、先ほど先生から摂取量、食べる量の話もございましたが、年齢区分別の食べる量であるとか、代謝等考慮された換算係数というもの、また、流通する食品の半分が基準値上限の放射性物質を含むという仮定も置きまして、各年齢別に計算をし、一番低い値となった 13 歳から 18 歳の男性の値をさらに安全側にとって、基準値の 100 ベクレル/kg と設定したところでございます。

〔スライド 8〕

次に、検査計画についてご紹介いたします。検査計画につきましては、国が都道府県に対象品目、また検査頻度等を示して、放射性セシウムが高く検出される可能性のある品目等を重点的に検査しております。具体的には、原子力災害対策本部において策定をしておりますが、対象自治体、対象品目、対象区域・検査頻度、こういうものを定めておりまして、各都道府県に対して検査計画の策定、検査の実施を通知しているところでございます。結果につきましては、厚生労働省にて取りまとめ、全て公表しているところでございます。

〔スライド 9〕

その一覧が 9 枚目のスライドになります。赤の二重丸が基準値を超過したもの、青の塗り潰したものが基準値の 2 分の 1 を超過したもの、緑の四角が飼養管理の重要性や移動性又は管理の困難性等を考慮し検査が必要なもの、こういうふうに重点的に検査を行っている状況でございます。

〔スライド 10〕

その検査につきましては、ゲルマニウム半導体検出器を使った精密な検査、あるいは、短時間で多数の検査を実施するための効率的なスクリーニング検査、これらを組み合わせて実施しているところでございます。

〔スライド 11〕

11 枚目は参考のスライドでございますけれども、当然、検査をするからには信頼性の確保が必要でございます。正確な測定には測定機器や

試料の取扱いを正しく行うことが当然のことながら必要でございます。

〔スライド 12〕

基準値を上回ったときの対応に関しましては、大きく二つございます。一つは出荷制限、もう一つは摂取制限です。地域的な広がりの確認された場合に出荷制限がとられます。著しく高濃度の値が検出された場合には摂取制限がとられます。ただ、食品中の放射性物質の検査は主として出荷前の段階において実施されているものでございます。基準値を超過するものがあつた場合、廃棄等の適切な措置が行われている現状でございます。

〔スライド 13〕

二つ目のテーマでございます検出状況について、ご紹介をさせていただきます。

〔スライド 14〕

17 都県を中心に地方自治体において、検査計画に基づき検査を実施いただいているところでございます。平成 23 年からそれぞれ 1 年単位ですが、一番下に関しましては集計の関係上、平成 27 年 4 月から 10 月の途中まででございます。また、平成 23 年 3 月から平成 24 年 3 月分に関しましては、冒頭申し上げましたとおり緊急的な規制値を置きましたので、少し比べる対象が異なっている点もありますが、パーセンテージを見ていただくと、おおよそ減少している傾向と言えるのではないかと考えているところでございます。

〔スライド 15〕

個別の食品ごとにごらんいただくと、野菜類、果実類、穀類、これらに関して、平成 26 年度分でございますが、基準値の 100 ベクレル/kg を超えたものはゼロということでございます。

〔スライド 16〕

また、山菜・キノコ類、原乳、畜産物、水産物のグラフでございますが、先ほどもございましたように、山菜・キノコ類は基準値を超えてい

るものが少し出ているものもあったりする状況でございます。

〔スライド 17〕

また、野生鳥獣肉に関しては基準値を超えているものも存在している状況でございます。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、あくまでもこの放射性物質検査は主として出荷前の段階で実施されているものでございます。基準値を超過するものに関しては、適切に廃棄等が行われている状況でございます。

〔スライド 18〕

出荷制限の対象食品をまとめたものでございます。

〔スライド 19〕

先ほど先生のほうから陰膳調査、いわゆる家庭の食事をいただいてきて、それからどれくらい放射性物質をとっているかという調査の結果がございましたが、厚生労働省ではマーケットバスケット調査という調査も実施しているところでございます。これに関しましては、全国 15 の地域で、実際に市場に出ているものを買ってきて、それぞれの地域別の食べる量も踏まえて、放射性セシウムから年間どれぐらいの放射線量を受けているかを推定したものでございます。その結果、平成 27 年 2 月・3 月が一番新しいデータでございますが、年間の放射線量は 0.0006 ミリシーベルトから 0.0020 ミリシーベルトでした。冒頭で、今、日本の食品の放射性物質の基準値は年間 1 ミリシーベルトを踏まえ設定していると申し上げましたが、実際の線量は、年間 1 ミリシーベルトの 1%以下と、極めて低い値である状況でございます。

〔スライド 20〕

最後、まとめになりますが、まず基準値に関しましては、国際的な指標に沿った上で、子どもも含めた全ての年齢の方に対応した基準値を設定しているところでございます。

また、検査に関しましては、各自治体で検査計画に基づき多数の検査

を実施し、その結果を全て公表しているところでございます。

また、原子力発電所事故に由来する食品中の放射性物質は減ってきている現状でございまして、極めて低い水準でございます。食品中の放射性セシウムから、人が1年間に受ける放射線量は、食品中の放射性物質の基準値の設定根拠である年間1ミリシーベルトの1%以下と、極めて低い値となっているところでございます。

〔スライド21〕

最後にご紹介でございますが、厚生労働省のホームページに「食品中の放射性物質への対応」というページがございます。そのURLにアクセスしていただければ、先ほどのマーケットバスケット調査の過去のデータや、今後発表され得る新しいもの、その他、情報がございますので、お手すきのときに一度ごらんいただければ幸いです。

駆け足になりましたけれども、私から、食品中の放射性物質の対策と現状について、ご紹介をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。

続いて、「放射性物質汚染からの農業復興を目指して！～元飯舘村職員が見た現実と未来」と題して、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター企画調整部情報広報室技術促進科科长 万福裕造から情報提供いたします。

○万福（国際農林水産業研究センター）

こんにちは。名前が珍しくて、万福といいます。1回で覚えていただいたと思います。もともと国の研究機関に勤めていたんですけれども、除染というお掃除のことをやらせてもらうときに、村に通っていたら、「いいかげん村に来て仕事しろ」と言われて、通わせていただいたんで

すね。で、3年間ぐらい向こうで仕事させてもらいました。

これは今の飯舘村という、全員が避難しているところのライブ画像です。ここに家はあるんですけども、誰も住んでいません。6,000人のまちですけども、避難しろと言われてまして。今日、先生のお話で線量のことは大分勉強されたと思うんですけども、ここは比較的線量が高かったので全村避難ということで、区域を出なさいと言われてた地域になります。

今日、シーベルトとかベクレルとか、放射線とか放射性物質とか、たくさん出てきたと思うんですけども、多分、百聞いて二、三わかって帰ってもらえればそれで十分です。というのは、こんな説明を聞いてもはっきり言ってわかりません。膝と膝を突き合わせて話をしない限り、放射性物質とか、こういう汚染については理解が進まないと思います。なので、私の話も半分聞き流していただいちゃって結構です。わからないことがあったら、最後の討論会の際にいろいろお話ができればなと思います。

〔スライド2〕

スライドをとりあえず準備したので、最初から説明させていただきます。私も、放射性物質汚染からの農業復興を目指してということで地域で頑張らせていただいたんですけども、今回は地震、津波と放射性物質という三つの災害が絡んでいるので、すごく難しくなりました。地震と津波だけだったら、仙台の農地はもう95%もとに戻っています。で、今年の3月から植えつけできます。これがあるのでできないというところが地域別にあります。

〔スライド3〕

リスクコミュニケーションって何だと言われたときに、最後のまとめのような話になりますけれども、なるべく時間をかけてゆっくり、こんな大きなくくりじゃなくて、小さなくくりで話をしていくということが重要です。というのは、質問ができないと話ができないということです。

[スライド4]

こんな説明会の中に、やっぱり血気盛んな、元気な方がいらっしやっ
て、手を挙げるんですよ。こうやって説明会があって、私は派遣された
ときは農業だけやれって言われていたんですけども、いざ行ってみる
と、農林水産省の肩書を背負っていないのに、「ここに座れ」と言われ
て座らされました。こっちが 400 人ぐらいいるんですよ。で、いろい
ろ質問が出るんです。「子供を連れてきて、おまえがここに住んだら俺
も帰ってやる」みたいなことを言われて、私は正直に「いや、私は子供
は連れてきません」という話をしました。その当時、この辺は年間 20
ミリシーベルトを超えていたので。そんな話もありました。そうすると、
何の加害もしていないのに加害者みたいなところから話をしなきゃいけ
ない。私にとっては、これはすごいリスクでした。この年に私はがんにな
ってしまって、胃を全部取り除いて、今こんな、ちょっと痩せた格好に
なっていますけれども、先ほど先生が言われた 2 分の 1 の確率でがん
になってしまった一人です。

こんな説明会をしてもなかなかわからないんだけど、わかるのは
こんな、一对一の説明会です。3 年間かけて、このハンガイさんという
人、浪江の方ですけども、口説いてという言い方は変ですが、一緒に
農業をやしましょうよと言ってやらせてもらいました。俺もうやらねえ、
やらねえと言っていたんだけど、まあ、そこまで言うんだったらやっ
てるかなということでやってもらって、安全な米がつかれます。

だけど、この人にとって農業ができるということは喜びなんです、
この人が今度はたたかれることになりました。何でかというと、この人
がちょっといい格好をして農業を始めたんじゃないかと周りの人が見ち
やったんですね。そうすると、この人が何を言われるかというと、「お
まえがいい顔をするから、補償金がもらえなくなったらどうするんだ
よ」と、そんなことを言われるわけです。彼にとっては何がリスクコミ
ュニケーションなのかわからないんです。そんなこともたくさんありま

した。

〔スライド5〕

どんな地域だったのかというと、こういう地域です。原発があって、そこからこんなエリアを設けられたんですけれども、この地域の方々はみんな避難をしたと。檜葉町の方は去年の9月5日に全町帰還宣言というのが出たので、帰りました。川内村も帰りました。私が派遣された飯館村はここなんですけれども、こんな区域で、この中の方々は一旦避難してくださいと言われました。大体15万人ぐらいです。大分県に現時点で102の方が避難されています。私は鹿児島出身なんですけれども、鹿児島は136人。まあ、人気があるのかないのかよくわかりませんが。沖縄は488の方が避難されていて、この数字は実は変わりません。大分の方は去年に比べると32人が福島に帰られました。ということを見ると、沖縄は居心地いいのかなという感じもします。

〔スライド6〕

区域がどんな感じで変わっていったかということ、線量は最初こんな感じで漠然としていて、とりあえず逃げなさいみたいな。だんだん区域が決まって、こういうふうな決まりになりました。どういう決まりかというと、読んで字のごとく、「帰還困難区域」という赤いところ、それから「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」という三つの言葉に規定されています。この三つの言葉は何かということ、基本的には補償に絡みます。どのぐらい補償をもらっているかは後でご紹介します。こんな感じでやって、「除染すれば帰れるよね、除染をどうするの」って決まっていなかったがこの赤い地域で、それは年間被ばく線量で決まっているということです。

安全だというのは先ほどわかっていただいたと思うんですけれども、やはりそうはいつでも、セシウムが降り注いだ地域はあって、帰っていない方々が1月28日現在で9万8,632人いらっしゃいます。そのぐらいの方々がいまだにこの影響を受けているというのは事実です。事実は

リスクです。リスクを話すことはリスクコミュニケーションなので、皆さんに知って帰っていただくということは重要なことかなと思います。

どんなことをやっているのかというと、この赤い地域は国が除染しますと言っていた地域です。ほかのところも、この辺、福島とか田村とかいわきとかあるんですが、そこら辺もある程度ごみがあったので除染します。それは市町村が除染をします。この中は国がやります。東京電力の福島第一原子力発電所の中は東京電力がやることになっています。

ですから、東電がやっているところ、国がやっているところ、市町村がやっているところということですが、一番難しいのはどこかということ、国がやる場所です。東電がやっているところは、自分たちのことから粛々とやられています。

除染するとごみが出ます。掃除機をかければフィルターの中にごみがたまりますよね。で、ごみを取り出します。そして、どこにごみを置こうかということ、ごみ箱にぼんと置くんですが、置くところがありますよね。だけど、放射性物質をお掃除してごみが出てくると、置くところがないんですよ。フレキシブルコンテナバッグといって、1トンぐらい入る、よく河川工事をやる時なんか河川を締め切る袋に入れるのですが、置くところに困りました。

で、市町村がやっているところって何となく決まるんですよ。それは市町村の担当者と住民の方々が顔がわかるから。誰々さんの息子が、「なあ、じいちゃん、土地を貸してくれよ、一回置かせてくれ」とやれば貸してくれるんですけども、この地域は国の職員が行って話しますから、「誰だ、おめえ。何考えてんだ」という話になります。私もこの地域にいました。3年半いたんですけども、最初のころはころころかわります。環境省から来た人、国から派遣された方もいらっしゃるんですけども、一番ひどいのは2週間であわっていました。新人研修じゃないんですから、2週間被災地に来て帰るとするのは迷惑です。なので、「長くしてくれ、長くしてくれ」ということで、今は大体1年とか

2年のペースで国から派遣されて市町村で働いているんですけども、私は3年間いて、名前が珍しかったのでたまたま覚えていただいて、住民の方と仲よく話をすることができたのが、よかったのか悪かったのか、いい方向に転がっています。

これは動画なんですけれども、6号線の富岡町あたりのところで、道路を走ると、こうやって閉め切っていて入れないんです。帰還困難区域なので家に入れられないんです。こんな感じでゲートが閉まっていて、我々が一時停車すると警察が来て「早くどきなさい」ということです。これが同じ日本の中にあるということを知っておいても悪くはないかなと思います。ここらの方々はなかなか家に帰ることも難しいと。

まあ、いいのか悪いのかわからないんですけども、昔ながらの日本家屋は風通しがいいのもつんですが、24時間換気しているような新しい家屋がありますよね。電気が来ていなかったときに1年ぐらい放置されているので、中の壁紙とか全部腐ってしまうわけですね。中のほうがぐちゃぐちゃになっているわけです。外側はきれいですよ。だけど中はぐちゃぐちゃ。何かすごく悲しい現実です。

〔スライド7〕

それで、今日の先生の話、私の前に3人話をしていただいたんですけども、正しく理解されて帰られる方がこの中に何人いらっしゃるかということですね。放射性物質とは放射線を出す物質のことです。放射線とはその物質から出る見えない線です。その見えない線を出す能力のことを放射能といいます。この三つの言葉すら、もしかしたら今日理解して帰っていただけないかもしれない。これは何度も何度も聞かないとわからない。

さっきちょっと写真を見ていただいたとおり、説明会に来る人たちって、じいちゃん、ばあちゃんばかりなんです。若い方々は来ないです。若い方々のリスクコミュニケーションは何かというと、スマホです。インターネットからデータを得ます。そうすると、自分で判断するので、

インターネット上のものが合っている情報なのか、それとも間違っている情報なのかわからないんですね。それを鵜呑みにするということもあるので、やっぱり集えたいなものには出たほうがいいかなと思います。ただ、現実とは違って、じいちゃん、ばあちゃんしかなかかなか出てこなかったのが現実です。

〔スライド8〕

これはさっき先生からもお話がありましたね。もともとある線量です。セシウムがばらばらと福島県内に、濃い地域がありましたよね、あそこに落ちました。どのぐらいの量降ったのかというと、セシウム 134 と 137 というのが降ったんですが、もともとの塊に戻すと5キロです。たった5キロのものを砕いて砕いて散りばめてばらまいたら、10万人が避難してしまったという、そんな物質です。それだけ集めればエネルギー的には相当あるというのがわかるかなと思います。

〔スライド9〕

そのセシウムがどこに降り注いだのかというと、ご飯の上にかけてふりかけと一緒にみたく感じで、上に降りかかっています。だから、ふりかけがかかった上の部分を取り除いたらきれいになるよねという考え方ですね。上の部分を取り除きましょう。ただ、ご飯にもすき間があるように、土にもすき間があります。すき間の中に落っこちてしまうので、その部分は取り切れないからある程度残ります。ただ、完全には残らない。でも、こればかりじゃなくて、ご丁寧にぐちゃぐちゃかきまぜて避難した方もいらっしゃるんですよ。そうすると、なかなか除染というのは難しくなります。

〔スライド10〕

いろいろな方法をつくりました。上を削り取りましょうとか、さっき粘土にくっつきますとおっしゃいましたよね。粘土と一緒に仲よくくっついたら、なかなか剥がすことができません。よく大学の先生とかが「セシウムを取り出しました」といろいろ話をするんですけども、も

のすごい強酸、強アルとか、自然界中にない条件下で出しているもので、自然界中からはなかなか出てこないというのが既成の事実です。そこら辺は誤解しないでいただきたいなど。

私は農業の専門家ということも含めているので、福島県ではどんなものをつくっていたかというのと、こんな感じでいろいろつくっていました。私が学校でこれを説明しても、何も受けません。学校で話をしても受けるのはこれです。これは福島県の模式図ですが、この辺は何もないんです。ここに「ハワイアンズ」というのがあって、ハワイと言っています。この辺の真ん中も山がすごくて、断層があって、なかなか何も無い地域です。福島市というところがあって県庁所在地で、こっちのほうが大きいんですよ、まちでいうと。郡山市というのがある、ラーメンが何個かあって、ここに猪苗代湖があるんですけども、ここら辺の周りの方はこれを海だと言って育てられたという。(笑) まあ、こんな感じの概略です。あんまり出していると怒られちゃうので。

農業は大体、北海道……、私は北海道大学で、茨城に住んでいて、鹿児島出身で、千葉がかみさんの実家で、宮崎は宮崎大の人といろいろ仕事をしています。ああ、関係しているところばかりだなと思うんですけども、どんなふうに移っているかというのと、ずっとこの4県ぐらいが農業を頑張っているんです。要は、畜産とか鶏とかいっぱいあるので、農業国ですよ。福島県はどうだったかというのと、大体11位ぐらい。本当に農業国だったのかなという気がしますけれども。

宮崎が行ったり来たりするのは、口蹄疫とか鳥インフルがあると、こうやって宮崎が出たり入ったりするんですね。宮崎県の偉いのは、口蹄疫があっても2年後には牛で日本一をとっています。これは福島県も見習うべきです。何で宮崎がそれだけ立ち上がったかというのと、県知事もすごかったです、ものすごく売りさばきました。それとよかったのは、行政に対して彼はあまり口を出さなかったんですね。畜産の部長さんは約10年間かわっていません。かわっていないということは、どれだけ

のことができるかという、行政を知り尽くしますから。まあ、長くやり続けるといろいろあるので、かわったほうがいいんですけども。だけど、それもリスクの一つだなと思いました。

福島県の農産物が売れていないかというそうではなくて、青いところが取扱量で、だんだん増えています。価格もちょっとずつ戻るものもあります。ただ、安いですね。これはインゲンです。インゲンももとに戻りつつあります。ミニトマトについては、取扱量も増えているし、価格ももとに戻りつつあるということです。これはお米なんですけれども、お米は全体的に動いています。一番上にあるのが山形県のコシヒカリで、その下が茨城、一番下が福島なんですけれども、福島のお米はもともとちょっと安かったんです。ただ、この年は全国的によくとれた、この年は全国的にあまりとれなかったということで、全体的に行ったり来たりするんですけども、幅が広いところがありますね。この幅が風評被害です。もともとずっとこのぐらいだったんですけども、ここが開いていますよね。この部分が風評被害で、福島県が大変だったと。私の後に話をさせていただく鈴木さんが、そこで相当苦労されたということです。この話はしつこいので、もうやめます。

[スライド 11]

わかりやすく言うとき、先生は電話帳とおっしゃったんですけども、私は辞書で話をしています。風化していない花崗岩には付かないんです。まあ、部分的には付くんですけども、勉強していなかったらこんな感じ。勉強しているところやっすごく風化が進んで、すき間がたくさんできるので、こういったものにはセシウムがたくさんくっつきません。これは一見変わりません。

[スライド 12]

「水に溶けないんですか」というお話をするとき、「いや、ゼロじゃないでしょう」ということで、100%くっつけばいいんですけども、99のうち1は外れます。外れたものが根っこから吸収されて可食部に

行くという話をうまくしなきゃいけないんですけども。農地にはこんな暗渠排水というのがありまして、上に削土しているところがあって、下に川が残っていて、この暗渠排水の管を調べれば、セシウムが溶けているのか溶けていないのかというのがわかるので、暗渠管を見るとほとんど溶けていないということがわかりました。なので、地下方向への浸透もありません。

[スライド 13]

除染という行為を作付したところでやると、まあ、それでもやっぱり出るんじゃないのと言われます。基準値は 100 とおっしゃいましたね。100 に対して大体、計測すると 20 と書いていますけれども、実測値は 1 から 11 ぐらいです。なので、すごく少ないです。

[スライド 14]

汚染された土壌でつくっても、玄米には行きません。だから、外れないということですね。だから、ゼロじゃないというのは、さっき言ったように外れるやつもあるし、若干まだ溶存態といって移行するセシウムとして残っているやつもあるので、こうやって出ますけれども、汚染された土壌でつくってもなかなか出ない。汚染されたところでつくっていいとは言いませんよ。そうじゃなくて、まあ、そういうところでつくっても玄米にはなかなか行かないということです。

[スライド 15]

これは元素記号なので飛ばします。

[スライド 17~20]

除染すると表土を持っていかれてしまうので、こんな感じで砂場みたいになります。まぜても水を入れないとこんな感じですよ。水を入れて代かきをすると、こうやって粘土が上に上がってくるので、お米をつくることができるようになったという結論です。

お米にセシウムがどこかないのかなと思って、わざと探して、お米の断面をスライスして見ると、硫黄とかリンとか、明るいところにはたく

さんあるんですけれども。カリウムもありますね、この辺に。セシウムを見ると、1週間感光させているんですけれども、出なかったんです。すごい濃度のところをつくってもこんな状態で、セシウム自体はカリウムと同属のところにあるので、この辺に多少あるかなというのが見えるぐらいで、精米すると外れてしまうので大丈夫だということがわかりました。

[スライド 21]

では、ほかの野菜はどうなのかというと、同じです。粘土とたくさん仲よくくっついているので、移行係数という、1のものがどのぐらい可食部に行くのかという係数でいうと、0.0055とかそんな数字で、すごく小さいです。ただ、ばらつきがあります。ブロッコリーやハウレンソウとかはばらつきが大きいですね。これは、ほこりが葉っぱにくっついて取り切れないんですね。吸収したものじゃなくて、ほこりが多いのでばらつきが出るという感じで、これは信用性があまりないと。この幅が少ないものは信用性が高いんですけれども、馬鈴薯、カブ、葉ネギ、ネギとか、ピーマンとかナスは全然問題ないですね。移行係数も少ないです。

ただ、さっき言ったSNSは、利用すればものすごくいいものも、すごく怖くて、私は人がいないところでこれだけ実験をさせていただいて、栽培して、「お米の係数は限界以下でしたよ」みたいなことをヤフーのネット欄で言うと、この下にコメント欄がついて、「こいつが放射性物質を含んだお米をまき散らしている」とか、いろいろ書かれます。だから、SNSってすごくいい拡散媒体でもあるんですけれども、一方で風評被害を加速化させる、ものすごく怖いものでもあります。なので、SNSとかそういうものは注意して使っていかなきゃいけないなと思います。

[スライド 23]

避難しているところはイチゴをつくっています。大体6トンから10

トンぐらい出荷しています。これはさっき言った除染廃棄物が置いてあるところの隣でつくっているんですけれども、遮蔽されているので放射線の影響もなければ、きれいな土でつくっているの、当然、検出限界以下だし、何の問題もないということなんですが、やっぱり皆さんの口に届くときには、産地表記とか数字の表記があったりすると安心ですよ。ね。「どこでつくっているんですか」と。報道されるのはこっちだけですからね。これは見えないですから。これを見て、ここら辺をちゃんと理解して買ってくれるならいいんですけれども、後からこれを知った人が何も今日の話をしらなかつたら、「これはうそじゃないの」となったりするので、そういうことをリスクコミュニケーションの中で全部さらけ出して、みんなで議論していくというのが大事かなと思います。

実際、避難している自治体がどんなことになっているかという、私が派遣された飯舘村には 2,200 ヘクタールの農地があつて、今度帰られる方は 59 人です。当然、59 人で 2,200 ヘクタールなんか管理できません。なので、荒れ地が残ります。どうやっていったらいいのかなど。檜葉も 20 人です。700 ヘクタールで 20 人の農家さん、これは結構厳しいなと。川俣とかこういうところは花を植えたりとかいろいろやるんですけれども、市町村はばらばらな動きです。

私も国の職員の一員として、6 次産業の機械化とかいろいろ言うんですけれども、ちょっと違っています。帰る方々がじいちゃん、ばあちゃんなんですよ。帰村される方、帰町される方が。そうすると、いきなり先進農業とか機械農業なんかできないので、とりあえず原風景を取り戻しましょうみたいな感じで頑張っています。

もっと現実論で言うと、こうやって一枚一枚見ていくんです。ここの土地はあんたできるよね、あんたできるよね」とやっていくと、青いところは何かできそうみたいな感じで、何とか話し合いがついたんですけれども、このバツがついているところは「この人と仲が悪いから、ここはやらない」と言うんですよ。(笑)「俺、ここはできるけど、こいつの

家は気に食わないからやらない」。でも、水はこっち側から来ているんですよ。そうすると、ここを管理しないわけにはいかないんですね。そうすると、これを誰がやるのってなるんですよ。これで、2,200ヘクタールのうち1,800ヘクタールは終わったんですけども、すごく耕作放棄地が出るような感じがします。なので、除染はしてもらったんだけど、どうやって今後の維持管理をしようかというのは、すごい課題だなと思います。

また、被害に遭われた方がどのぐらい賠償金を支払われているのかについてお話しします。公表されている資料によると、避難指示・居住制限・帰還困難のどの区域に居住していたかにより違いはありますが、1世帯当たり4人世帯で大体平均すると、基準に従って算定されて支払われた額は1億円を超えています。これをもってほかの地域に家を建てるといようなことも、幸い今は進んでいます。なので、若い世代は帰らないというのもありますよね。

ただ、我々電力を使っている身とすれば、これもリスクですよ。あの地域の方々は支払われていますけれども、今日、後で話される鈴木さんのところは、被害が大きいにもかかわらず支払われていません。この差もリスクといえます。こういう現実もあるんだということも知っておかないといけないなと思います。

〔スライド24、25〕

もっと現実には、私たちの子供の世代に引き継ごうとしていて、こういうフレコンバッグがたくさん出ます。どのぐらいの量があるかというと、2,200万袋以上あります。遮蔽体というのは線量が出ないように周りにきれいな土をかぶせているんですね。見えているのは汚いものではなくて、中に汚いものがあるって、外側はきれいなものです。これを全部足すと3,000万袋ぐらいあります。3,000万袋ってどのぐらいかというと、東京ドームで30杯分ぐらいになります。口で言うのは簡単だけど、東京ドーム30杯分がわからないですね、はっきり言って。それを30年

後に県外移設と国は言っていますけれども、本当に移設できるでしょうか。どこに持っていくのと言われたときに、じゃあ、大分県に持ってきて、きれいになったら大分県で埋めてくださいと言われると、多分、皆さんは反対すると思いますよ。これがリスクです。

[スライド 26]

私の子供は4人いて、一番下が小学校4年生なんですが、30年後、彼が私の年代に非常に近くなったときに、また30年後の問題が出るんですよ。私も再生利用の話で委員になっていますけれども、私よりも年配の方ばかりです。70代、80代の方が今議論しています。その方々は30年後に責任をとれないですね、はっきり言って。死んでいますから。

(笑) 私はもしかしたら、がんですけど生きていたら、言われるかもしれません。「あんた、もともと移動させないことを前提にこんな検討をしていたんじゃないの」と。それは非常に嫌なので、何とか今起こっている現象をわかりやすく話したい、とにかく繰り返し話を説明する機会を得たい。

理解が深まるまで説明をして歩いて、へこたれずにやるというのが大事です。これは役人です。役場の職員とか国の職員とかがへこたれずにリスクコミュニケーションを続けていって、現状を把握してもらう。

そして、説明会はこれよりも小さいくくりでやっていただきたい。これは大分県さんにはお願いです。もうちょっと小さいくくりでないといけないです。

[スライド 27]

次のリスクは隠さないというのは、行政側も住民側も「こんなこんなだよ」という話をしていただければと思います。そんな話をいろいろな大学でやっています。今日、大分県では初めてというような話もありましたけれども、私は九州大学、長崎大学、鹿児島大学で3回、講演会をさせていただいて、学生さんともいろいろ話をしています。それで、今あっている事象をこうやっていろいろ報告するのも、リスクコミュニケ

ーションの一つかなと思っています。

[スライド 28]

今日みたいな活動によっていずれ、いずれですよ、飯舘村はこんなにきれいだったんですね。こんな感じのところに戻ればなと思っています。皆さんの温かい支援というのは福島にとって大事なので、正しいことと、それから起こっていることをしっかり理解して帰っていただければと思います。

済みません、時間を超過しました。ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。

続いて、福島県在住の生産者による情報提供に移ります。

「福島県農業の現場から」と題して、農業法人でんばた取締役 鈴木正美様から情報提供いただきます。

鈴木様のプロフィールをご紹介します。鈴木様は福島県矢祭町にあり、ます農業法人でんばたの取締役でいらっしゃいます。産学官連携の精密農業の実践や、農産物の県外直販、高齢者見守り活動などを展開していらっしゃいます。また、「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業の講演者として、全国各地の消費者向け説明会等で講演されています。消費者と生産者の理解、交流を図るためにご活躍されていらっしゃいます。

それでは鈴木様、よろしくお願ひします。

○鈴木氏（農業法人でんばた）

どうも皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、福島県矢祭町から参りました農業法人でんばたの鈴木と申します。今日はどうかよろしくお願ひいたします。

さきの先生から、放射線関係とかの知識についてはお話をいただいて

おりますので、私は、こういう関係では必ず、農業現場の人はどうなんだということでお尋ねがある部分ですので、そういう角度からお話をさせていただきたいと思います。

皆様のお手元の資料の初め半分のほうに、いろいろな文章による言葉が入っております、後半のほうにこのPDFの画面が入っております。ちょっと時間も押しているようでございますので、画像のほうを説明しながら、あわせて見ていきたいと思っております。

[スライド10]

まず、先ほどお話がありました、私の福島県は、この緑以外の色がついているところでございます。ちなみに私の町は、この一番下の茨城県のほうに突き刺さるように出ている、この先っぽの町なんですね。先ほどお話があった原発事故の地域がこの辺ということで、原発事故のところから私のところは50キロ以上離れていますので、福島県の中ではほとんど線量を感じなかったという地域です。私の住んでいる東白川郡地域、それからここに白川があって、こちらが会津地域なんですが、この東白川とこの南会津地域は、福島県の中でも事故当初からほとんど線量が出なかったという地域なんですね。

そういったことから当然、私の町では作付制限や出荷制限は最初から出されておられません。ですので、農家の私たちは最初から作付を例年どおりやり、販売をしようということで進めておったわけですね。ところが実際は、原発事故後、農産物が全く売れない時期に入ってしまった。この話は後からさせていただきます。

[スライド11~15]

矢祭町は人口5,900人。6,000人を割っておりますから、田舎の小さな町の典型的な形かなと。高齢者が多く、子供が少なく、少子高齢化という波に押されております。町の中に戸津辺の桜、あるいは町を北から南に二分する久慈川、滝川溪谷、県立自然公園、こういったものが私の町にはございます。

[スライド 17~21]

例年ですと、こういったのんびりとした田植えをしています。これは私のでんぱたという会社が都市部の方をお招きして、耕作放棄地を解消しようとして、ブルーベリー園を。実はここは耕作放棄地だったんです。このすぐ脇に小学校の山の分校がありますが、この耕作放棄地が大変繁茂しておりまして、子供たちが学校に通うのに非常に危険だし、景観的にも悪い。もともとそういう場所がありましたので、ここを開墾して、そのブルーベリーの苗床づくりを。都会の方が来てくれまして、一緒にこういうブルーベリー園づくりなどもやったと。まあ、そういうことをやりながら、田植え体験などもしています。子供が飽きてしまって、カエルとりに逃亡してしまうというような一面もあったり、こうやって終わればみんなで昼食をとりながら、日常暮らしていたと。

[スライド 22]

これは私の会社に毎朝野菜を出荷しに来るおばちゃんたちです。

[スライド 23]

これは後で説明しますが、ちょっと見ていただきたいと。これは東京都内で今、8回から10回している、私の町の農商工連携です。農業者、町の商工会の若い人たち、それから会社の方が連携して、「小さな町なので、農業が元気にならないと商店で物も買ってもらえない。だから、あんたらも一緒にどうだい」という話をしましたら、商工会の若い人たちが一緒になって、今、東京に月8回から10回出向いて、農産物のゲリラ販売といいますかね、品川駅高輪口の東横インの駐車場、毎日新聞の本社、それから武蔵小山の銭湯の駐車場、そういったところで、ご高齢の方がつくった農産物の販売をしております。

[スライド 24]

これは東京農工大と連携をして、昨年春に終わった精密農業です。この大きな機械が収量コンバイン、これがトラクターで、ここについているのは実はGPSの情報をとるというものです。この機械が土の中に

切っ先を差し込んで、ずっと走って移動すると、切っ先から出た光が土に当たって、土の成分を瞬時に位置情報と一緒に捉えて、この場所はこの成分だから、これが足りない、あれがいっぱいあるとか、そういう今まで農家の人が経験的にやっていた農業というのを、今度は数値化して、目に見える農業に変えていこうということでやった事業です。国外からもいろいろな研修生が来て、一緒にやっていたということです。

[スライド 25]

これは先ほどのおばちゃんたち、農業者が朝市に来て、各スーパーに持っていくものの仕分け作業をしております。

[スライド 26]

これは先ほど見ていた数字です。

[スライド 27]

これは出ておりませんでしたので、説明いたします。事故の30キロ圏内にある富岡町というところです。この撮影している方向から津波が行って、かぶったということです。駅前の商店街へ行く道なので非常にいいところだったと思うんですが、結果的にめっちゃめっちゃに壊れたんです。

実は本当はこの裏手を皆さんにお見せしたいんですが、なかなか見せられない。商店街の店舗がずらっと続いているんですが、商店街のウィンドーガラス、それからシャッターはめっちゃめっちゃです。それは津波によるものではなくて、原発事故の後にそこの方がみんな避難をした、その後に入った人間が壊したものなんです。人がそこに入ってきて、ガラスを割って、シャッターを壊して、そこにあったものをみんな持ち去ってしまった。私の町も今イノシシなどが出て、大変そういった被害に苦しんでおりますが、まあ、そういうことになると、このイノシシはまだかわいいような話になってしまうんですね。存在する動物で一番面倒くさいというか、大変なのはやっぱり人間なのかなと、そういう性を持っているのかなと思いますね。

[スライド 28]

これは同じ富岡町のJRの線路です。震災以降、線路が見えないほど草が繁茂してしまっています。人が住んでいないということは、もう町の様子をなしていないんですね。先ほど万福さんから、「表がきれいなうちも、中はぼさぼさですよ」というお話がありましたが、本当に家もそう、町もそう、人が住まなくなったということは、本当にぞっとするような、背筋が凍る思いです。

[スライド 29]

これは先ほど万福さんが説明された汚染土壌です。この村は実は昔は大変有名なソバ畑だったんですよ。高原で、とてもきれいな景観でした。ソバは真っ白な小さな花が咲くんですが、あたり一面ずっとソバが栽培されていました。この村の名前はちょっとご容赦いただきたいんですが、そのこの村の一番いいスポットじゃないかと思うようなところだったんです。今そこは、先ほど来お話があった汚染土壌が積み重なっています。これは整然と並んでいるので何かと思いますが、実はこの高さは土壌から上まで5メートル、さらにこの下に5メートル掘って埋めてあるから、10メートルの汚染土壌が今、積み重なっているわけです。

先ほど話で触れられましたが、本当に福島県の中でやっと中間貯蔵が決まりました。ただ、中間貯蔵が決まっても、30年とかいう長い年数がかかりますよというのが、先ほど説明された万福さんの指摘です。その間、福島県に野積みされたこの汚染土壌、そして中間貯蔵した後の最終処分場は、まだ一向に決まらない。「いつかは福島県が最終処分場も了解するんじゃないですか」、そういう話さえ周りからどんどん聞こえてきます。「あんたのところは汚れたんだから、あんたのところに最後まで置くのが一番いいんだ、ほか汚れないで」、こういう話を我々は日常の中でされるわけですよ。まあ、なかなか大変なことですね。

[スライド 30]

これは先ほどの福島県の米の全量全袋検査です。福島県が生産した米

は全部玄米で1袋ずつしています。今まで我々農家は、親戚にあげる縁故米などは農産物検査を受けなかったわけですが、そういう縁故米も含めて、全部玄米で全袋検査をやっていきます。

これは全袋検査の結果票ではなくて、白米なんです。白米と、こちらはさっき言った耕作放棄地のブルーベリーです。なぜこの二つを出したかということ、福島県で一番多い産物は米ですから。東北の米はまさに寒暖の差があつてうまいんだということで、昔は米の入札基準単価は、それこそ新潟県、その後に宮城県、その後に福島県あるいは富山県が競っていました。それほど米どころですから、当然矢祭町も、畑がない農家はあつても、田んぼがない農家というのはいないんですね。ですから、ここにあって玄米検査後の白米の検査の票を載せました。手前はブルーベリーです。なぜブルーベリーかということ、ブルーベリーは放射線が出やすいということで、一番ここに出したほうがいいなと思いました。

ここに書いてあるように、セシウム 134、137、検出せず。6ベクレル、検出限界ではかっても出ませんよと。こちらは0.96ベクレル限界ではかっても出ませんよ。0.96ではかったほうは、ゲルマニウム半導体ではかっています。

実は今日ここに、生協の会員の皆さんがたくさんお見えだということでお話をお聞きしました。私も実は生協に白米を出荷といいますか、納品をしておりますが、生協さんはかなり厳しいんですね。全袋検査だけではいけませんという話をいただいて、「じゃ、どうすればいいですか。町にはシンチレーション方式の計測しかありませんよ。玄米ではかっているし、このシンチレーションで6ベクレルまではかれるんだから、これでいいじゃないですか」と。ところが、生協さんはだめなんです。もっと厳しく、現段階で一番低くはかれるもので対応してくださいということで、第三者機関、加速器分析研究所というところに委託をお願いをしまして、0.何がし、限界のところまで白米をはかっています。それでも出ません。生協さんはこのほかに、自分たち独自の検査をまたさら

にします。

先ほど、おばちゃんたちがスーパーに出している風景がありましたが、実は私の農業の会社で、4町村、隣町まで、農家のおばちゃんたちがつくったものを直売するコーナーをスーパーの中に置いているんですね。そのスーパーは中堅なんですけど、私たちが線量をはかったほかに、スーパー独自でまた線量をはかる。私たちのおばちゃんが出荷する野菜全部ですよ。全部はかって、数値が基準を超えたものは取り扱いもしない。県は県で、福島県の土壌をモニタリング検査といって抜き打ちでやるんですよ。全町村の全品目が栽培される土地をモニタリング調査で土壌検査する。下から言いますと、県が土を検査して、できたものを、米ですと全袋検査をやって、その後、我々生産者団体がやって、スーパーがやる、生協がやる。ここまでやっても私たちのつくったものは売れないんです。

私は今日、農協関係の方もお見えになるとちょっと聞いたんですが、実は私ももともと農協職員だったんです。小さな農協が町を超えて大きな農協になるときに、私は農協は地元密着型の職場だと思っておりまして、そのときに退職届を出して、地元の若い人たちと農業の会社をつくったんです。それが実は私の会社です。

農協さんは、市場出荷あるいは組織を通じて販売ができます。これは私も前にそういう仕事についていたのでよくわかるんです。ところが、今、地方農家というのは七、八割が高齢者なんです。跡取りがない、あるいは働きに行って農業をやらないので、70、80のじいちゃん、ばあちゃんが農業をやらないといけない。それから、女性農業者。旦那さんが出ちゃって奥さんしかいないから、奥さんが自分でできるだけつくっている。こういう方たちが農産物をつくっている、私の町の農業人口の七、八割の方がそうなんです。そうしますと、ここでできる農産物は出荷にならないんです。一つ一つの量が少なくて、農協が扱ってくれる量にまともらないんです。少しばかりの箱を仮につくったとしても、

市場性といって、市場の中に出したときにある程度の量があって、その継続性がないと、なかなかその人のものは認められないんです。

そういうことがあるものですから、私はさっき言ったスーパーの直売コーナー、そして東京でのああいって販売、こういった方法にみんなで行き組んでいるんですが、いかんせん、原発以降、全く話が消えてしまったということでございます。今、それを取り返すべく頑張っております。

済みません、皆さんの会議のご都合もありますので、この後の質疑応答の中でもうちょっと触れる時間があればと思います。ちょっと話が長くなってしまいますので、とりあえず現状だけ先にお伝えしておきたいと思います。大変申しわけありません、こんなに時間が押しているとは思いませんでしたので、また後の時間でお話をさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。

それでは、ここで約 10 分間の休憩とさせていただきます。今、こちらの会場の時計で 3 時 18 分でございますので、3 時半から再開したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(休 憩)

○司会（消費者庁・野田）

時間となりました。プログラムを再開します。

ここからは、先ほどご講演いただいた熊谷先生、鈴木様、行政担当者と会場の皆さんとの意見交換をします。

また、ここから、農林水産省大臣官房参事官（消費・安全局担当）穴井元尚、また、大分県生活環境部参事監兼食品安全・衛生課長 佐伯

久も参加します。

それでは、まずここから参加される穴井さん、佐伯さんに、自己紹介と業務内容について簡単にお話しいただきます。まずは穴井さんからお願いします。

○穴井（農林水産省）

こんにちは。農林水産省の穴井です。私も仕事はリスクコミュニケーションでございます。現場で頑張っておられる方、あるいはルールづくりということではなく、リスクコミュニケーションでございます。あと、食育も担当しております。食に関する知識と、食を選択する力を習得する、そういった食育をやっておりますが、食育の場でも食品の安全は非常に重要な課題、テーマでございます。みなさま、今日をご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

○佐伯（大分県）

大分県食品安全・衛生課長の佐伯でございます。私どもは食品衛生法に基づく業務を主体としておりまして、本日、食品中の放射性物質に関して、大分県の関係でご質問等あれば、お答えできる分についてはお答えしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。

それでは、意見交換に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。私が指名いたしましたら、係の者がマイクをお持ちしますので、できればご所属とお名前をお願いします。本日も参加いただけなかった方を含め、広く情報提供させていただくことを目的に、今回の講演内容と意見交換の様子は、議事録として関係府省のホームページにて後日公表予定です。議事録にご所属、お名前を掲載させていただくこと

に不都合がある方は、その旨をお申し出ください。また、できるだけ多くの方にご発言いただきたいと思いますので、ご発言は要点をまとめて2分程度でお願いします。

それでは、前半の講演をお聞きいただいた上で、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。ぜひ聞きたいこと、または普段から疑問に思っていることなどありましたら、ぜひこの場でご質問いただければと思うのですが、いかがでしょうか。いきなりだったので、まだ皆さんお考えがまとまっていないかと思います。

そうしましたら、本日の講演の中で話し足りなかったこと、もしくはどうしてもここだけは伝えたいといったことがあれば。先ほど鈴木様にお話しいただいたんですけれども、補足などあれば、また少しお話しただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木氏（農業法人でんばた）

せっかくの時間ですので。先ほど物が売れないという話をしましたが、万福さんが調べていらっしゃるように、今は全く売れない状況ではなくなっております。大体、震災前の7割ぐらいには販売量は戻っていると思います。ただ、その中身が非常に問題で、先ほど福島県の米が入札基準単価を上位で争っていたというような話をいたしました。今の福島県の米が7割に販売が戻ったからといって、じゃ、それで農家が幸せなのかというと、決してそうではないんですね。

というのは、先ほど、上位争いをして福島県の農産物のランクを上げることを努力していたんですが、実は売れている米はほとんど、福島県の米ということで売られているわけではないんですよ。大体が業務用の混ぜ物ですね。もともと食味値はいいわけなので、そういうことで。ですから、業務用業態の方に言わせると、ほかの産地の米と混ぜることによって複数産地米ということになりますから、そういうふうにしてしまう。それで、食味値のいい米で、「国内産米」「国内産コシヒカリ」とい

う表示に変えることができるわけですね。そういう使い方をするので、福島県のうまい米を今、安く買う好機だと捉えているわけです。ですから、先ほど、何度も何度も、これほどかというほどの検査をして出しているんですが、なかなか福島県に対する消費者の皆様といいますか、買い手側の目というのは、そう簡単に理解を示してくれるわけではないということなんです。

昨年、学会で食料問題フォーラムというのがあって、私もその中で話をさせていただいたんですが、実は京都大学の新山先生という方が、このリスクコミュニケーションについて実験をなされたんですよ。手短に言いますと、何人かの主婦に放射線の教育をして、「ああ、大丈夫なんですね」と。今日の会場と似たようなことを何日もやられて、勉強していただいた。「ああ、じゃあ、全然問題ないじゃないですか」ということで、その主婦の方は大学で勉強されてお帰りになった。そして、ある一定時期の後、新山先生が今度は、その主婦の方たちを対象に突然アンケートをとってみた。「あなたはその後、福島県のものを買いましたか」と。買った方はたった一人もいなかった。

この実験の結果から、結局、風評被害の一番の根っこというのは、数字で「検出しません」とかいう言葉、これはデータとして大事な基礎だとは思いますが、消費者の方がそれを見て買うのか買わないのかということではなくて、もともと福島県原発事故というものが消費者の方のイメージの中で、すごい魔物のような、お化けのような、そういったものとして刻み込まれているんだと。だから、物に手を出そう、あるいは買おうとするときに、そこに「福島県」というものがあるとなかなか手が伸びない。

その話を聞いて、昔、「刑事コロンボ」というテレビがあったんですが、あの中で映画館のフィルムの事件があったんですね。ちょうど僕が子供のころで覚えていたんですが、こまの中に、砂漠のかんかん照りのこまを1こま入れるらしいんですよ。画面としては見えないんだけど。

そして、最後のほうのこまに、今度はペプシコーラか何かの画面を入れるんですね。そうすると、イメージの中に刻み込まれて、映画館から出るときにペプシコーラが非常に売れるらしいんですね。それと同じかどうかはわかりませんが、サブリミナル効果ということです。後でそれをちょっと勉強しましたが、それと同じような状況なのかなと。

人の記憶に刻まれてしまったものというのは、そう簡単に払拭できるものではない。その新山先生に、「鈴木さんのやっている活動は長いですよ」という、何か諦めなさいということなのか、もっと頑張れということなのかわかりませんが、昨年、そういう言葉をいただいたのは非常に強烈に記憶に残っております。ですから、私はこうやって皆様の前で一言一言、口足りずですが、お話をさせていただくことを続けていくしかないのかなということでございます。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。

今のお話を受けまして、何か皆様からご質問、ご意見などございませんでしょうか。今日は生協の組合員の方、関係者の方が多くいらっしゃるかと思いますので、ぜひ消費者としての意見とか、そういったものもお伺いできればと思うんですけれども、いかがでしょうか。もしご意見があればお考えいただければと思います。

そうしましたら、皆様から事前質問を受け付けておりますので、ちょっとこちらをごらんいただければと思います。登壇者の方、前の方はちょっと眩しいかもしれませんが、申し訳ございません。こちらは事前に皆様にご質問させていただいたものになりまして、質問の内容は、「食品中の放射性物質に関して、あなたが疑問、不安に思うこと、有識者から聞きたいことは何ですか」ということで5項目挙げまして、皆様に参加申し込みのときにこちらと一緒に回答していただいたものになります。

この中で一番多く選択されたのが、「流通している食品の現状と安全

性について」です。やはり、いろいろ検査だとかそういったことをやっているのはわかるけれども、実際に出回っているものはどうなのかということに皆さんご関心がおありかと思えます。こちらに関して取り上げて、私から今日ご説明いただいた先生方にご質問です。先ほどのご講演の中でもお話しいただきましたが、実際に今、日本で流通している食品の現状、また、その安全性確保の取り組みはどうなっているのかというところを、改めて熊谷先生からお答えいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

ありがとうございます。今出回っている食品の安全性ということですが、その基準値の正当性といえますか、基準値が一体なぜそんな値になったのか、どういった基準値で今コントロールされているのかというのは、お話をしたとおりです。また、それに合わせて、それ以下で流通させているという状況で、じゃ、基準値ぎりぎりのものがいっぱい出回っているんじゃないのかという思いは、どこかに最悪のケースとして考えられる。あるいはサンプリング調査なんだから、検査に漏れているものがかなりの割合で入っているんじゃないのかと感ずることも、不自然ではない感覚だと思います。自然な感覚なんだろうと思います。

そのために、今日僕がご紹介をした陰膳調査、これは3人家族だったら4人分のご飯をつくってもらって、今みんなが実際に食べているものを1人分余計にコピーして、それをはかってみるといった調査だったり、また、ほかの方がご紹介されたマーケットバスケット法といって、その地域でスーパーに行って、地元産のものを買って調理してみるといったようなことをしています。

そういった実際に出回っているものの調査の結果をしてみると、昨年ぐらいから、セシウムは福島県のご家庭の調査でも出てこなくなっているという状態にあります。もちろん、先ほど出したキノコだったり山

菜だったりを自分でとってきて食べるということになると、状況はまた少し違う場合もありますけれども、全体的な傾向としては、出回っているものということですから、安全性の問題は実際には非常に安全なところにコントロールされていると考えていいと思っています。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。中園さんから何かつけ加えてご説明いただくことはございますでしょうか。

○中園（厚生労働省）

ありがとうございます。厚生労働省の中園でございます。

先ほど先生からもございましたが、私もスライドの中でマーケットバスケット調査をご紹介させていただきました。調査の内容に関しましては先生がおっしゃられましたように、市場に出回っているものを実際に買ってきて、この場合は全国 15 の地域で、春と秋の年 2 回実施をしております。本日お見せした図は公表している分の一番新しいものを持ってきましたけれども、その結果によれば、調査をしてからこれまで、年間 1 ミリシーベルトの 1 % 以下の水準である状況でございます。しっかりとコントロールされていると、実際に市場に出回っているものの調査からも言えると考えているところでございます。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。どうでしょう、皆様からご質問は。どうぞ、お願いします。

○質問者 A

食品衛生協会の村上と申します。鈴木さんにお聞きしたいのですけれども、私も勤めながら細々と農業をやっているんですが、今お聞きした

ら、通常価格の7割しか収入がないということでした。果たしてそれで農業がやっていけるのかという、非常に素朴な疑問でございますけれども、いかがでございますか。

○鈴木氏（農業法人でんばた）

ありがとうございます。農業をやっていらっしゃるということで、よろしく願いいたします。

もともと、今のご質問にありましたように、農業はもうかっているような産業ではないですね。多分、皆さんも経験値的に理解していると思うんです。昔から歴史的にも農業というのは生かさず殺さずみたいなところがあって、やっとなら食べていけるかどうかというはざまの中でやっていたんですよ。ところが今回、原発ということで、その後の収入とか云々という話になりますが、原発がなくても、もともと農業は食べていけなかったかもしれないんです。原発があって、それで追い打ちを食って、さらに収入が減った。もうどうしようかなと思っていたやさきに、農水省の方がいるので大変申しわけないんだけど、今度はTPPとかいう問題も出てきました。それから、米価が今、極端に下落をしています。国内の農業は、放射線を除いた現場でも、非常に農家にとっては手痛い状況が続いています。

ですから、まあ、福島県も全国もそういう傾向はあると思うんですけども、今、矢祭町で農業をやっている方の七、八割が高齢者だと言いましたよね。あの方たちは、自分の年金をつぎ込んで農業をやっているようなものですから。あるいは兼業農家の方は、自分の稼ぎ、収入を農業につぎ込んで農業をやっているだけです。

私は東京で新稲作研究会というのに呼ばれました。まあ、ここだけの話ですが。実はあの当時、これからの農業の先駆者みたいなことで、茨城県で100町歩ぐらいやっている農業法人ができたんですよ。その人と、それから、熊本県で20町歩ぐらい、20ヘクタールですね、やって

いる農業法人と、3人で話す機会があったんです。休憩時間に、「おまえのところもおまえのところも、稲作は赤字だろう」と言ったら、両方とも「赤字です」ってはっきり答えていました。「どうするの。おまえのところなんて特に、NHKでは何か、これからの農業はこうあるべきだなんていうことを言っていた」と言ったら、「いや、そうなんだけど」と言うから、「じゃ、もっと端的に言って、あんたのところの経営は事業外収益でもっているんだろう」と言ったら、「そうです」という話でした。じゃ、事業外収益って何だと言ったら、国・県の補助金です。15町歩以上、20町歩、100町歩集めれば、あんたのところに倉庫をつくる費用、トラクターを買う費用、何でも補助できますよという話でやっているだけの話。ただ、こういうことって、農業政策の中では恒久的なことではないですよ。スタートを切るのにつまずかないように金をあげますということだと思えるんですけども、まあ、それはそれで大事です。

今の質問に戻りますと、今の農業は本当に、自分の農業以外の収入を充てて、肥料代にしたり何たりしています。ですから、高齢者農業だから年金で何とか食いつないでいる。少しの貯金をつぎ込んだり、あるいは仕事に出ている旦那の収入を当てにして、そこから肥料代につぎ込んだりしています。

だから、見ていてください、皆さん。あと5年、10年したら、この日本の国土の中は耕作放棄地だらけになりますよ、このままでいったら。日本の自給率を守って、今の安全な食べ物を皆さんのもとに届けるという、とうとい使命が農業にはあるわけですから、そこを国民みんなでもう一度考え直していかないと、本当に、あるとき一遍に、高齢者の農業はやめ、女性農業もやめたら……。

今、玄米の生産者買い付け価格は、1俵60キロ当たり1万円です。ところが、我々農業現場で60キロ1万なんかで米ができるわけないんです。労働対価を考えなければ別ですよ。でも、みんな働いて給料をも

らわないと食っていけないですよ。肥料代とか農薬分だけ出たってしようがないわけですから。我々の試算では1俵1万5,000円取らないと農業は持続できないと思っています。今、1俵5,000円赤字なんです。ですから、さっきの100町歩つくっているやつ、つくればつくほど赤字が膨らむだけなのは当たり前の話です。これから野菜とか園芸にシフトしていくと言っていました。そうしないと食っていけない。

だからどうか、特に生協とかJAの皆さんが今日お座りになっているので、もう釈迦に説法みたいな気はするんですが、その辺はもう一度やっぱり国民世論的に話し合いをしていかないといけないと私は思います。そういうことで、やっていけますかといったら、やっていけないと思います。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。はい、どうぞ、お願いします。

○質問者B

大分市食品衛生協会の原田と申します。私も素朴な質問でございまして、鈴木様にちょっとお聞きしたいんですが、当時、東京のほうからいろいろ、友人がいますので電話がかかったりして、随分こちらの九州のほうから、お米、あるいは果物や野菜とか送ってくれというような方が何名もいました。何か今、そういう話を聞きながら、新たに頭の中に入ってきたんです。まあ、いろいろなことで随分送ったんですが、本当に東京の方はえらく神経質というか、非常に神経質だなと思いました。

そういう中で、全国において、特にどこの県にそういうところで一番協力していただいたとか、あるいは感動したとか、そういうお話をちょっとお聞かせいただければいいのかなと思っています。よろしく願いします。

○鈴木氏（農業法人でんばた）

ここでどこの県などと言っちゃうと、大変当たりさわりがありそうな気がする。ただ、私は福島県の現状を話せということで県から委託されたので、国内を結構歩いてお話をしているんですが、実は各県とも本当によくフォローしていただいております。支援販売の機会を、例えばどこどこ市役所の前のスペースでやっていただいたり、あるいは、コンパニオンまで仕立てて「1週間こちらで販売しませんか」ということで、福島・宮城・岩手県、被災地3県を招待してくださったというのは、多分、広島だったと思います。私もそこに農産物を持って1週間、10日、販売に行きました。

ただ、今回は放射線ですのでお話ししておきますと、そういったいろいろなご支援をいただいた県は多数なんですが、被災地3県というのは、実は一番きつい販売でした。試食をして、「ああ、うまいね。この漬物はどこで売ってるの」と声が聞こえて、「ああ、お客さんが来た。来るな、来るな」と思っていると、お客さんは来るんですよ。そして顔を上げて福島県の看板を見ると、黙ってさっと宮城、岩手のほうに行ってしまう。こういうことがやっぱりあります。ですから、同じ被災県でも、やっぱり津波被害と放射線ではこんなにも消費者心理の動きが変わるんだなということがありました。

それからもう一個だけ、東京でこういうことがありました。二、三年たってからだと思います。東京の高輪口の駅前で販売していましたが、男性の方がかごいっぱい、じいちゃん、ばあちゃんたちのつくった野菜とかを買っていってくれました。で、レジのところに持ってきて、矢祭町って書いてあったもんですから、その男性の方は「矢祭町ってどこなんだい」という話で、「福島県です」と言ったら、その瞬間に「ここに張ってあるバーコードタグを全部外せ」って。福島県矢祭町って産地名が入りますよね。それを全部外せって。「もう俺は金を払って買ったんだから、いいじゃないか。うちにこんなものを買って帰ったら、かみ

さんに怒られちゃうから、全部外せ」と。我々が東京に販売に持っていくのに、じいちゃん、ばあちゃんが朝4時、5時の真っ暗なときに夫婦して物を少しばかり持ってきて預けていただく姿をわかっていたら、目の前で「産地の入っているバーコードタグを破って外せ」というのは、何かすごいことです、これは。大変悔しい思いをしたときがありましたね。

でも、総じて、本当にいろいろな産地の方に助けていただいている、来なくなった購買者の後に、今度は「もう福島は大丈夫じゃろう」といって、救う神的な購買者が新たにあらわれたことも事実です。ですから、私たちは今、そういった方たちを本当に大事にしていけないといけないという気持ちでいっぱいです。

○質問者B

どうもありがとうございました。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございました。どうぞ。

○質問者C

コープ商品委員会の堀と申します。今日は貴重な時間をありがとうございました。今回の感想とかでもよろしいですか。

○司会（消費者庁・野田）

はい、ぜひお願いします。

○質問者C

実は正直言って、この講演会前までは、お話を聞くまでは、やっぱり福島の食品って放射性物質とかは大丈夫なんだろうかと思っていました。

こういうふうは無知であることが一番風評被害のもとになっているんじゃないかなって実感しました。何十年か前かな、チェルノブイリの事故があったとき、世界へのインパクトがあまりにも強過ぎて、そのときの「放射性物質って 30 年ぐらい残るんだよ」というのが、ずっと私も頭に残っていたような気がします。

あと、よく私はネットショッピングを利用するんですけども、そのときに「我が社のものは放射性物質が入っておりません」という食品の表記が結構あるんですが、逆にその食品の表記をすることで、「では、福島のもは大丈夫じゃない」というふうに頭が行くんじゃないかなと思いました。

何日か前に、たまたまコープ商品委員会で福島のお米を分けてもらいました。私が今まで食べた中でベストスリーに入るぐらい、とてもおいしいお米だったので、今後は福島のものも心がけて買うようにしていきたいと思います。

私たちが消費すること以外にできるようなこと、遠く離れた大分なんですけれども、そういうことってありますでしょうか。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。今のご質問に対して、鈴木様お願いします。

○鈴木氏（農業法人でんばた）

ありがとうございます。今のお話をいただいただけで、本当に今日こちらに来たかいたったなと考えています。

現実的に、大分に物を送ってこちらで買っていただくというのは大変運賃コストがかかってしまいますので、申しわけないことになると思います。ただ、回り回って買うことは可能だと思いますし、もし何かのイベントとかの際にお声かけいただければ、できるだけ、費用があるようでしたら来たいなど。やっぱり今、農家は厳しいので、正直なかなかそ

ういった費用が捻出できないんですよね。ですから、PR下手と言われて
います。

実はこの前、大阪でも怒られたんですよ。「あんたら、そんな話ばかり
したって、実際に大阪で物を売ってないじゃない」って、すごいリー
ダー的なおばさんに怒られたんです。でも、我々は関東を越して、こっ
ちに物を持ってくるというのは、費用ばかりかさんで大変なことになっ
てしまうというのもあるので。

今の言葉を非常にうれしく感じておりますし、また、何かイベント的
なときに来いということであれば、何か探って費用を捻出して参ります
ので、どうかその際はお声がけをよろしくお願いいたします。済みませ
ん、答えにならなくて。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。福島の農産物ということで、農水省さんから
何かございますでしょうか。

○穴井（農林水産省）

私どもは風評被害対策ということで実施しておりますが、やはりまず
第一は、このような場を利用しまして事実を、あるいは科学的に明らか
になっていることを、正確に、かつわかりやすくお伝えするということ
です。

これは安全ということだけではなくて、安心の問題もありますので、
やはりどうしても福島の農産物を避けられるという方がおられるのは事
実でございます。そういった方がおられることに関しては、食べて応援
しようという施策で、食べて応援することに協賛いただける企業ですと
か会社さんで、イベントのような販売の機会を設けさせていただいて、
少しずつでもご理解が進むように、また購入が進むように、そういった
対応を農水省としてはやっております。

そういったことをホームページなどで発信はしているのですが、少しでもご関心があるようであれば、農林水産省のホームページなどもごらんいただき、あるいは福島県のホームページでもいろいろ情報提供されていますので、そういったことをぜひご参考いただければと思います。以上です。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。では先生、お願いします。

○熊谷氏（福島県立医科大学）

僕も九州から福島に行きましたので、実は福島のことを全然知らなかったんですね。行ってみたら、桃はおいしいし、サクランボはおいしい。でも、九州の人間からすると、桃は岡山だろう、サクランボは山形だろう、リンゴは青森だろうというふうに、トップの名前ばかり覚えているんですね。実は福島に行ったら、すごくその辺が豊かだったんですね。2位とか3位とかのものがある。でも、比べてみると実はすごくおいしかったりして。そういったものが実はすごくたくさんありますので、気にかけて見てもらえればと思います。お米もおいしいし、お酒もおいしいというのは、僕が福島に行っていて困っていることの一つなんですけれども。

何を言いたいかといいますと、何となく怖いと思っていることというのが、実際の状況とはだいぶ違うことが実は結構あります。また、特に福島県外の方々とお話をしていて感じるのが、震災の当時に聞いた話のイメージがそのままずっと残っていらっしゃる場合が多くて、アップデートの機会がなかなかなかったと思いますので、こういった機会を捉えながらでも情報を少しずつ、新しいことを見ていただければと思います。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。時間がちょっと過ぎてしまっておりますけれども、最後にお一人からご質問がございましたら受け付けたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○質問者D

今日はありがとうございます。コープおおいたの板井と申します。

コープおおいたの場合は、復興支援ということでコープふくしまさんと交流を続けております。私どもの支援については、商品の買い支えと生産者の交流、もう一つは放射能の問題を正しく理解する学習をするという、この3点を柱に復興支援を続けております。

今度3月5日にここのホルトホールで、大分県さんにも協賛をさせていただきまして、福島物産展を行います。実際にこの5年間、私どものところでは交流を続けておりまして、私どもも年2回訪問しておりますし、福島県さんのほうからもこちらに来ていただいています。これは私どもだけではなくて、社会福祉協議会さんを中心に全体で会をつくりまして、子供たちを夏休みに呼ぶということで5回ほどやっております、4回ですかね。そういった交流をずっと続けております。先ほど来出ておりました福島の物産というのは、今度3月5日の10時から、大分県さんの協賛で芝生広場のところで行いますので、ぜひ、よかったらおいでいただければと思います。

今日はいろいろ、放射能の問題だとか、そういうことを理解できたかなと思っております。僕らも行って向こうからのお話を聞く中で、本当に困っていることは何なのかというと、やはり風評被害だということです。僕らがここにいるとちょっと違う温度差があって、行ってみると「ああ、こういうことだったんだ」というのがわかります。ですから、これを皆さんが帰ったときにきちんと伝えるということ。

今度の3月5日は物産展だけではなくて、向こうの生産者の方も来ら

れて報告会もありますし、また私たち行った人間の報告もありますので、ぜひ来ていただければなと思っております。今日はありがとうございました。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。大分県さんが共催で物産展をやるということですが、大分県さんから何か補足はございますでしょうか。

○佐伯（大分県）

今年度はあまり予算をとれなかったんですが、来年度に向けてまた、コープおおいたさんの福島復興支援等風評被害対策の関係で、今、予算要求をしております、何とかお手伝いできればいいかなと考えております。

また、こういった放射性物質に限らず、いろいろな形で消費者の皆さん、生産者の皆さんと行政とが一緒になったリスクコミュニケーションという形で、今後も進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（消費者庁・野田）

ありがとうございます。

皆様、活発な意見交換をありがとうございました。予定の時間となりましたので、これにて意見交換を終了とさせていただきます。先生方、行政担当者の皆さんも、どうもありがとうございました。時間の都合上、ご発言いただけなかった方には大変申し訳ありませんでした。

これにて本日のプログラムを終了いたします。円滑な進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。（拍手）

今後の参考にさせていただきますので、お手元にお配りしておりますアンケートのご提出にご協力をお願いします。ぜひ本日のご意見やご感

想をご記入の上、出口の回収箱にお入れください。

本日は長時間にわたってご参加いただき、ありがとうございました。